

令和2年有田市議会6月定例会

議事日程（第3号）

令和2年6月23日 午前10時開議

日程 1 一般質問

10番 堀川 明  
2番 上野山 善久  
7番 岡田 行弘  
13番 福永 広次  
9番 中谷 桂三  
5番 上山 寿示  
4番 小西 敬民

日程 2 議案第53号 令和2年度有田市一般会計補正予算（第4号）

---

会議に付した事件

日程 1 一般質問

10番 堀川 明  
2番 上野山 善久  
7番 岡田 行弘  
13番 福永 広次  
9番 中谷 桂三  
5番 上山 寿示  
4番 小西 敬民

日程 2 議案第53号 令和2年度有田市一般会計補正予算（第4号）の提案理由の説明・  
質疑

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	田中政彦	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	教育次長	谷輪吉伸
教育委員会参事	伊藤正人	消防長	嶋田富司
病院事務長	神保佳紀	水道事務所長	江川敦夫
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	福祉課長	松村尚彦
福祉相談室長	南村尚史	高齢介護課長	若松伸行
産業振興課長	鎌田利宏	有田みかん課長	大浦秀和
建設課長	脇村哲弘	生涯学習課長	嶋田実明
庶務課長	石井絹代		

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

6月23日付、有市総E第1010号をもって、市長から議長に宛て、議案第53号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第4号）の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 以上で諸般の報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、一般質問を行います。

まず、10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 皆さん、おはようございます。それでは、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

令和2年3月定例会において私は、市長、3期12年の自己評価と今後の思いについてということで一般質問しました。市長は、36歳での市長就任により3期12年の自己評価をお答えいただき、その中で財務体質の改善、教育環境の整備、認定みかんの制度をはじめとした農業の振興、水産業のチャレンジ、消防庁舎や市民会館の建設など、これまで実現できたこと、また、引き続き取り組まなければいけない施策や、この先の人口減少社会を見据えて、まだまだ実現できていない課題について答弁いただきました。そして、再質問として、今年9月の有田市長選挙について、市長自身立候補をどのように考えているかをお聞きし、市長より、4選目についてはしばらく熟慮の時間が欲しいとのことで、進退についての表明はされませんでした。

3月議会より約3か月が経過し、この間、有田市も新型コロナウイルス感染症の影響で、まだまだ私たちが初めて経験する非常事態の最中にいます。市長が発言されているように、豊かな生活を取り戻すためには、もう少し時間がかかると思います。引き続き、議会としても、市民の皆様の声を反映し、対応していかなければなりません。

このような状況ではありますが、有田市長選挙は8月30日に告示されることが正式に決定され、私自身は、市長は3期12年精いっぱい頑張ってきたと思っており、3月の一般質問の最後に、できればもう1期、望月市長に市政を担っていただきたいということを要望して質問を終えました。

日本中、世界中の課題ではありますが、コロナ禍、コロナ収束後の新たな生活様式の構築や経済の活性化が有田市においても求められます。まだまだ有田市の地域の誇りの具現化のためにはやるべきことがたくさんあります。

また、いつの時代も行政課題は尽きませんが、新ごみ処理施設の建設、市立病院の建て替え、新中学校の建設並びに跡地利用によるまちづくりといったことに取り組んでいる真

っ只中ではあります。

そこで市長、改めて質問いたします。3月定例会より時間が経過し、市長御自身の立候補についての熟慮した結果、どのように決断されたか、お答え願いたい。よろしくお願います。

これで、壇上よりの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

3月定例会におきまして、堀川議員より御質問をいただきました。自己評価について私なりの率直な思いを、また4選出馬につきましては、今しばらく熟慮の時間をいただきたい旨の答弁をさせていただきました。

市長に就任し、この9月で3期12年となる私にとりまして、改めまして、市長として、政治家としての信条、哲学とでもいいますか、原点に立ち返る機会をいただきました。

いつの時代も行政課題は尽きず、質は違えど、課題を上げれば枚挙にいとまがありませんが、それら一つ一つの課題と対峙し、どう課題解決に取り組んでいくのかを愚直に考え、行動に移していく。時代の大きな転換期であるからこそ、時には前例にとらわれず、必要と判断した未来への投資はいとわず、新たなチャレンジを積極的に行うことで、市民の皆さんにまちの誇りを感じてもらえる、そのことこそが市長としてのやりがいと感じ、これまで頑張ってきた大きな要因だと思っております。

私は、市長就任当初から一貫して大切にしていることは、「頑張った人が報われる社会を創る」ということであり、この考えが私の政治家としての原点でもあります。どの分野においても言えることですが、頑張っている人に対して、行政はどんなサポートができるのか、前向きな新たな挑戦をどう応援できるのかを常に意識し、取り組んでまいりました。

個別具体的な例を挙げるのは控えますが、一步一步着実に積み上げてきたことにより具現化できた施策もあれば、ようやくスタートラインに立てた施策、まだまだ道半ばで成果には至らないまでも、前向きな空気が変わってきた施策、一方で、思うようにうまくいかず、方向転換を余儀なくされた施策などがあります。これら全ての施策に共通する最大の目的は、「頑張った人が報われる社会を創る」に集約されます。

今、全世界の人々と言っても過言ではないですが、新型コロナウイルスという目に見えない恐怖、人類がこれまで遭遇したことのない新たなウイルスと戦っています。

今後、このウイルスとどう向き合い、新たな生活スタイルをどう創り上げていくか、今が踏ん張りどころであり、あらゆる分野において効果的な施策を模索し、こんなときだからこそ英知を結集し、市政運営に取り組んでおります。

堀川議員や、また私はこれまで支えていただいている身近な方々から、こんな大変なときだからこそ、引き続き市政運営のかじ取り役を、4選出馬をという、身に余る光栄なお言葉をいただいております。

今のこのコロナ禍を市民の皆さんが何とか乗り越えようと頑張っておられます。そんな市民の皆さんの思いを肌で感じ、今の私に求められていること、私にできることはと自問自答したとき、「頑張った人が報われる社会を創る」という考え、政治家としての原点にたどり着きました。

では、今の自分に何ができるのか、どのような決断をし、行動していかなければならぬかを考えたとき、こんなときだからこそ、これまでの市長として培った全ての経験を力に変え、「市民の皆さんのために」、「まちのために」、「まちの誇りのために」、そして「頑張った人が報われる社会を創るために」、自らを奮い立たせ、強い気持ちでコロナ禍という難局に立ち向かう、挑んでいかなければならないという決断に至りました。

これまでお時間をいただき、熟慮に熟慮を重ねた結果といたしまして、本日ここに次期有田市長選挙に四たび挑戦させていただき決意、覚悟を決めましたことを表明させていただき、答弁とさせていただきます。堀川議員はじめ、皆様には、この機会をいただけたことを心から感謝を申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 出馬表明いただきまして、ありがとうございます。今日の新聞ですか、湯浅町・上山町長、4期目出馬するという事で、年齢81歳ということで、そこまで市長が頑張ろうと思ったら、まだ8期くらい頑張れるんだなと思ったぐらいでございます。そこまで、市長の人生ですんで、我々はどういうことも言えませんが、あと1期は最低頑張っただけという答弁をいただきましたんで、私自身も議会としても、一生懸命サポート、協力しますんで、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて10番堀川明君の一般質問は終わりました。

次に、2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い一般質問をさせていただきます。

このたびの新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、罹患された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

一般質問に入ります。

新型コロナウイルスの影響で収益減となった企業・個人事業者等への対策について。

国においては、国民の生活及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあることや、医療体制も逼迫していることから、4月4日に7都府県に緊急事態宣言を発令、同16日には、全都道府県に対して緊急事態措置を実施すべき区域とし、全国に外出自粛をはじめとする感染拡大を防止して、医療体制を崩壊させないための対策が取られることになりました。また、これに合わせて、新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急経済対策が臨時閣議で可決されました。

有田市においても、様々な支援を実施しているところでございますが、近隣の市町では、住民1人当たり1万円の支援を行っているところや、ひとり親家庭子育て支援臨時給付金を2万円支給しているところもあります。それぞれの市町独自の対策が実施されているところでございます。近隣の市町と対策の違い、また、その違いに対する有田市としての考え方をお答えください。

2つ目に、有田市において、新型コロナウイルスの影響により収益減となった企業・個

人事業者について、売上が昨年比マイナス30%と申告された事業者に対し、「有田市新型コロナウイルス対応中小企業支援金」を交付しています。売上減少率の割合をほかよりも下げて、広く支援を考えた有田市独自のすばらしい対策だと思いますが、申告者に対してどれぐらいの給付が現在なされているか、お答えください。

また、「有田市新型コロナウイルス対応中小企業支援金」の交付要件では、2月から4月の売上が対象となっております。影響が今すぐ現れない業種、例えば、収穫・出荷が秋以降になるミカン農家等についても、少なからず今後、影響が出ると考えられます。

そこでお尋ねいたします。交付要件時期以降に影響を受けた事業者及び個人への対応について、どう考えているのか、お答えください。

2点目の質問でございます。

新型コロナウイルス感染症対策等により休校となった小中学校におけるオンライン授業についてお尋ねいたします。

先ほども申したとおり、新型コロナウイルス感染症による社会的混乱が続いている中、有田市においても、ステイホーム期間中も休むことなく仕事に従事された皆様、また、やむを得ず自宅で待機しなければならなかった方々、全ての市民が多大な御苦勞をされた時期でもあったと思います。

その中であって、小中学校の生徒についても、3月2日から5月31日までの間、学校の休校に伴い自宅待機となりましたが、有田市においては、4月中旬から登校日を段階的に増やし、遅れていた授業カリキュラムをこなしております。6月からの授業再開にもスムーズな移行ができたと同っております。

そこで質問ですが、今回の休校中に、私学の学校等で行われていたウェブ等を活用したオンライン授業は、有田市において実施されたのでしょうか。また、専門家の間では、新型コロナウイルス感染症について第2波が必ず来ると言われております。またもや休校により自宅学習になった場合、速やかにオンライン授業ができる体制が必要と考えますが、そのためには受信側のウェブ環境整備、発信者側の環境並びにスキルの習得が必要であります。有田市の考え方をお聞かせください。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 1項目めの有田市独自の対策について御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大による市民生活における影響への対応策を本市において検討する際に、国や県の動向を注視しながら、必要性や支援の時期、地域性を十分考慮して検討を重ねています。

優先したのは、本当に困っている方々を速やかに支援するための相談窓口を市役所に設置するとともに、国の1次補正予算である特別定額給付金の給付を直ちに実施するため、4月30日に補正予算を専決処分いたしました。

次に、有田市独自の施策として、今、実行すべき即応期の施策と、中期から回復期の施策とに分類をしました。5月8日の臨時議会で説明申し上げましたとおり、まず、迅速な対策が必要な即応期の第1弾として、市民の皆様からの手続が不要で、減収している事業所の固定費への対応なども含め、全世帯の生活負担の軽減につながる支援策と考え、水道

料金の3か月分を全額免除し、また、減収した中小企業への支援金として、国からの持続化給付金への上乗せ補助のほか、国の対象減収幅に満たない方にも支援を拡大いたしました。

また、新業態に取り組む飲食業等への補助、休校措置の長期化に伴う子育て家庭における家計・家事負担が増大していることへの対応として、小中学生への市内飲食店等で使えるフードチケット配付による食事支援及び学習支援として、家庭学習用の問題集を配付するなどの支援策をまとめ、補正予算を可決いただきました。また、今議会における補正予算では、災害時に備えた避難所や救護所での感染予防、家庭での健康増進、市立病院の環境整備、救急活動での感染防止、小中学校で使用する消毒液など多岐にわたり、対策を講じる費用を計上してございます。

他の自治体におきましても、本市とたがわぬ施策もあれば、住民への現金給付や商品券の配付など、地域に応じた様々な支援が講じられていると認識してございます。

本市におきましても、これまでの取組実績を検証するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の第2波の可能性を想定しながら、社会経済活動の再開を見据え、市内の消費喚起を後押しするべく、中期から回復期における時期に応じた施策をしっかりと準備し、市議会の御協力の下、取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 1点目の新型コロナウイルスの影響で収益減となった企業・個人事業者等への対策についての2項目め、有田市新型コロナウイルス対応中小企業支援金について御答弁申し上げます。

現在行っております有田市中小企業支援金は、新型コロナウイルスの感染が始まった2月から4月期に、経済的影響を大きく受けた事業者を対象に、早急な支援策が必要と考え、対策したものでございます。

まず、申請者に対してどれくらいの給付がなされているかでございますが、6月18日現在の申請件数は434件で、そのうち事務手続を済ませた件数は398件となっており、事業を継続するために急を要する事業者に対応すべく、支援金を速やかに振り込みできるよう体制を整え、事務処理を進めているところです。

現在の給付済額ですが、法人44件、個人事業主354件で、1億1,949万8,000円となっており、予算額1億4,850万円に対して約80%の執行率となっております。

続いて、交付要件時期以降の影響を受けた事業者に対する対策についてでございますが、5月25日に緊急事態宣言が解除され、経済活動が少しずつ再開され始めているところではございますが、新型コロナウイルスによる経済的な影響は、今後も長期にわたり幅広い産業に影響を及ぼすことになるかと推測しているところです。

具体的な支援といたしましては、現在行っている市の各種支援制度の活用を紹介や、相談窓口での各種相談事への対応、また、紀州有田商工会議所など、関係機関と連携しながら、引き続き市内事業者の情報を収集するとともに、国や県からの最新情報などの周知を行ってございます。

以上のように、必要な方に国や県の施策を確実に届けることが最重要であると考えてい

るとともに、現時点で先が見えない新型コロナウイルス感染の状況や影響を注視しながら、市として市内中小事業者に対し、適切な支援が何かを継続検討し、必要に応じ、必要な対策を、必要なタイミングで講じてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 続きまして、2項目めの新型コロナウイルス感染症対策により休校となった小中学校におけるオンライン授業について御答弁申し上げます。

1点目の市内でのオンライン授業の実施状況についてですが、残念ながら、臨時休業中にオンライン授業の実施はできておりません。

今回の臨時休業中、中学校においては、家庭でWi-Fi環境のない生徒については、各学校でモバイルWi-Fiルーターを貸与し、機器のない生徒には学校のiPadを貸与して、ホームページ上へ録画による授業動画を配信し、紙ベースの課題プリントと組み合わせ学習を行いました。

保田中学校においては、生徒との連絡や生活規律を守るため、5月から登校日以外の日にオンライン会議システム「Zoom」を使ったオンラインホームルームを実施しました。箕島、初島、文成中学校につきましては、全生徒と試験的に双方向による連絡通信を確認してございます。また、市内小中学校の児童生徒には、休業中の学習保障を支援するため、教科書に準拠した問題集も配付してございます。

2点目の速やかにウェブ学習を行うために、家庭にパソコン、タブレット等がない児童生徒については、学校にあるiPadを貸与し、それで足りない場合は、現在授業で使用しているパソコンを、システム改修して家庭で使える状態にし、貸与することを考えています。

次に、受信側のウェブ環境整備につきましては、Wi-Fi環境がない家庭については、今回の各中学校での対応と同様に、モバイルWi-Fiルーターを必要な家庭に貸与することとします。発信側の環境並びにスキルの取得については、学校におけるICTの活用に関して、現在、保田中学校を中心に研究を進めているところです。教員間の情報共有とICT活用指導力のさらなる向上のため、定期的に各校のICT担当教員等を集めた研修会を開く予定にしています。また、各学校においては、ICT担当教員及び研究主任を中心に、まずは授業での1人1台端末の活用の研究を進めてまいります。

今後、第2波により学校は休業になった場合、中学校においては、速やかにオンライン授業の取組を進めてまいります。小学校においては、オンラインホームルームなど、発達段階に応じてウェブを活用した取組を進めていきたいと考えています。

今後も、子供たちの学びの保障と質の向上に向け、ICT環境の整備や教職員への研修の充実等について、ハード・ソフトの両面から引き続き研究をし、取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） 1点目の有田市の考え方、方針については、即応期の対応と回



復期の対応に分けて考えており、今後の回復期における国の対策状況を見つつ、有田市民を守るための対策を実施するとのことですので、今後さらに見守っていきたいと考えております。

2つ目と3つ目について、対策費の1億4,850万円は、2月期から4月期の経済的影響を受けられた方への対策費であり、今後の対策費については、追加の費用を計上していくということですのでよろしいでしょうか、お答えください。

○議長（生駒三雄君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 御答弁申し上げます。

現在行っております有田市中小企業支援金については、6月18日現在の執行率は約80%で、予算残額は約2,900万円でございます。申請数は減少傾向にありますが、執行額が予算額を超える場合には、必要な措置を講じてまいる予定でございます。

今後の対策については、国や県の施策を確実に届けていくとともに、現時点で先が見えない新型コロナウイルス感染の状況や影響を注視しながら、市内中小事業者に対し、適切な支援が何かを検討し、必要に応じ必要な対策を、必要なタイミングで講じてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） 今の答弁で、今後、対策が必要と判断された場合には、4月期までの費用とは別に、適切な支援をするということですのでよろしいですね。

○議長（生駒三雄君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 御答弁申し上げます。

有田市における緊急経済対策支援の第1弾として行った中小企業支援金については、新型コロナウイルス感染による外出自粛や行動制限により、大きく影響を受けた事業者に対し、2月から4月期を対象として、即応して措置しなければならない支援として行ったもので、現時点においては、対象期間を延長して支援を行うことは考えてございません。

緊急事態宣言が解除され、経済活動が再開され始めている今、支援金等により即応措置をしなければならない段階から、徐々にではございますが、需要喚起を呼び起こす段階へと移行してきていると考えてございます。

今後の対策といたしましては、地域の消費を喚起するための取組などを検討しつつ、繰り返しになりますが、事業者に対し、適切な支援が何かを継続検討し、必要に応じ必要な対策を講じてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） 今後の対策について、必要な時期を敏感にキャッチし、スピード感を持って、本当に困っておられる有田市民の方々を支援できる有効な対策をぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目の新型コロナウイルス感染症対策により休校となった小中学校にお

けるオンライン授業についてですが、期間中の各種取組については、オンライン授業はできていないということですが、ほかの取組については十分理解いたしました。

今後の取組については、各学校間での格差が生じないように努めるとともに、一部の教員に極端に負担がかからないように十分配慮していただきたい。その上で進めていってください。

また、発信者側の機器やスキルの習得が完了した段階で、実際にオンライン授業を行うなど、予行演習的なことを行い、より精度を高めるところまで考えておられるのか、お答えください。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

中学校につきましては、夏季休業期間に教員研修として、教員を生徒役にした模擬授業を実施し、授業の進め方や問題点を検証したいと考えています。

小学校につきましては、子供たちの発達段階に応じたウェブを活用した取組を進めていこうと考えておりました、中学校におけるノウハウを小学校にも速やかにつなげていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） もちろん、第2波も発生せずに通常の授業が行われることを切に望んでおりますが、多くの費用と多くの労力をかけて行う重要なシステムの構築ですので、必要なときにすぐに正確に使用できるよう、万全の準備をお願いいたします。

両案件については、今後も継続していく課題ですので、注意深く見守ることをお約束し、私からの質問を終了させていただきます。

○議長（生駒三雄君） これにて2番上野山善久君の一般質問は終わりました。

次に、7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 皆さん、おはようございます。会派公明党の岡田です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

新型コロナウイルスは、2019年11月に中国・武漢で発生が確認され、世界中で猛威を振るい、その影響は政治、経済、社会、文化、スポーツなど、あらゆる分野に及び、私たちの生活や行動、考え方にも大きな影響を与えています。

新型コロナウイルスの累計感染者数は、6月22日現在で187か国・地域で885万人を超えました。国内では累計感染者数1万7,916人、死亡者数953人です。新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方々に心から哀悼の意を表しますとともに、療養中の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、地域の医療を懸命に支えている医療従事者の方々に心から感謝申し上げます。

次に、地方自治において、市長と議会は車の両輪に例えられます。そして、お互いにアクセルとブレーキの両方の役割を担いながら、地方自治を運営していくとされています。市長と執行機関と議会は、お互いにチェックとバランスを図りながら、共に自治体を運営

します。市長を市民が選び、議員も市民が選びます。そして負託をいただくのであります。一般質問は、議員の知見と活動の集約であります。個別要求やパフォーマンスのような残念な一般質問の場にならないように、誇りを持って質問を行います。当局幹部の皆さん、市民目線で誠実なる御答弁をお願いします。

それでは、本題に入ります。

1つ目、新型コロナウイルス感染症対策について。

1、コロナ禍での災害避難所の運営についてですが、地震や集中豪雨、大型台風の襲来による自然災害に対し、災害避難所における新型コロナウイルス感染症対策が必要であると考えられます。感染拡大防止の観点から、避難所への避難のみが避難行動ではないこと、在宅避難や分散避難と、それに伴う自助の推進の必要性をより広く啓発する必要がありますが、市としてどのような対策を考えているのか、お伺いします。

2つ目、自粛解除に伴う各公共施設等の対策・環境整備について。

国の緊急事態宣言を受けて市当局のこれまでの市民への広報、周知徹底による感染症対策に取り組んできました。特に公園・図書館・学童保育・保育所・市役所の対策状況と今後の感染症対策をどのように進めるのか。また、公共施設における安全・安心確保のための非接触型体温計やサーモグラフィーの設置についてお伺いします。

3つ目、市民と産業の現状と今後の支援強化について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、経済や雇用への影響が深刻化する中、全国的にも生活保護の申請件数が、前年同月に比べ増加していると言われていています。新型コロナウイルス感染症対策の中、市民から寄せられた生活保護の申請、DV相談、配偶者暴力相談、休業やハラスメント相談、悪質商法相談、生活困窮者の状況をお伺いします。

次に、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、日本中で取り組んだ外出の自粛や飲食店等の営業自粛など、市民の消費行動や経済活動にも大きな影響を及ぼし、数多くの市内産業に打撃を与えています。早期回復には市内の状況、現状把握と様々な支援が必要と考えます。新型コロナウイルス感染症影響下における市内産業の実態把握をしているのか、お伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） 1項目め、コロナ禍での災害避難所の運営についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の現下の状況を踏まえ、災害が発生し、避難場所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要になっています。特に避難場所が過密状態になることを防ぐために、議員仰せのとおり、在宅避難、分散避難との避難方法があることも呼びかけていきたいと考えています。

市民の皆様には、「自分の命は自分が守る」との災害意識を高めてもらい、日常生活において、自然災害時の避難に係る準備をしていただきたいと思います。災害が起きたらどうなるか、どう行動するのかを想定し、ハザードマップなどで地域における水害、土砂災害に関するリスクを確認してもらい、自宅や勤務先などの立ち寄り先での取るべき行動を考えていただきたいと思います。

議員仰せのとおり、市が開設する避難場所への避難のみが避難行動ではありませんから、安全な場所にいる方は避難場所に行く必要がないことや、避難が必要な方には、避難場所での感染拡大を防ぐ観点から、可能な場合は、安全であると思われる親戚や知人宅も避難先となることを周知していきたいと思います。また、避難所の衛生備品にも限りがありますので、避難する場合は、マスクの着用、消毒液、体温計の持参など、基本的な感染対策も併せてお願いしたいと思います。

市としては、これまでも市自主防災組織連絡協議会との会合において、このような新型コロナウイルス感染下における災害発生時の避難方法について、相談、協議を行っており、各地区の自主防災組織への周知もお願いしています。

今後も市広報紙などを通じての啓発を続け、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組み、市民の皆様が安全な避難行動を取れるように対処していきたいと考えています。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 先ほどの答弁に、市民の皆様「自分の命は自分が守る」との、災害意識を高めてもらおうとありました。ぜひとも平時から最新の避難所と避難経路の確認、それと、マスクと消毒液、簡易トイレなどの衛生管理用品の準備、また水、非常食、電池など、1週間の備蓄を呼びかけてください。

再質問ですが、令和2年6月8日に内閣府防災担当から、「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドラインについて」の通知が出ていますが、この内容を市自主防災組織連絡協議会にどのように伝えるのか。また、この内容にある避難所の運営マニュアルについても、市の考えをお伺いします。

○議長（生駒三雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） 再質問にお答えいたします。

今回、国から示されました「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドラインについて」は、これまでのガイドラインに、被災者はもちろんのこと、避難所運営スタッフの感染を防止することにも重点が置かれ、これまでの運営業務以外に、避難者受入れに伴う体温や体調の事前の確認、換気や消毒の回数が増大などの、新たに追加される業務の訓練の実施方法や確認方法についてまとめられたものです。

市内の自主防災組織では、これまでも活動の一貫として、避難所開設・運営の訓練を行っていますが、感染症対策を想定したものではありませんので、今回提示されたガイドラインに基づき、感染症対策に配慮した取組も取り入れるように周知していきたいと思います。また、市の避難所担当職員を対象にした開設訓練においても、感染症防止対策もつけ加えたものにしていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 国から示されたガイドラインを、自主防災組織のメンバーに周知徹底と運営マニュアルの一日も早い作成を期待します。

地域からは、年に1回の訓練が、ここ何年間も行われていない、おまけに今年もコロナの影響で中止になるとの声があります。全体の訓練ができなくても、自主防災組織のメンバーで「まち歩き」・「マップ作り」、「消火・救命・避難訓練」、また避難所運営ゲーム「HUG」などを任期中に実施できるように指導し、「自分たちのまちは自分たちで守る」体制づくり強化を、防災安全課が責任を持って業務に当たってもらいたい。それと、私もダウンロードしていますが、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部が6月19日にリリースした新型コロナウイルス接触確認アプリ、通称「COCOA」と呼ばれていますが、お互いに分からない形で陽性者との接触した可能性について通知を受けることができる仕組みの、接触確認アプリの広報に力を入れてください。

以上で、新型コロナウイルス感染症対策についての質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） それでは次に、2項目めの自粛解除に伴う各公共施設等の対策・環境整備についてお答えします。

まず、公園については、園内に手洗いやせきエチケット等の感染予防対策の張り紙を掲示し、注意喚起を行っています。特にふるさとの川総合公園では、入り口に県外来訪者の利用自粛をお願いする看板も設置し、連休中は園内での巡回も行ったところでございます。

次に、図書館、学童保育、保育所、市役所においては、消毒液の設置を増やし、来訪時の際の手指消毒、マスクの着用、せきエチケットへの協力、小まめな手洗いやうがいの励行をお願いしています。また、密閉を避けるために、定期的な換気や一部の窓の開放を行っています。

学童保育や保育所では、給食やおやつ有的时候に、テーブルに座る人数を制限し、密集せず距離を取るようにしました。図書館では、館内で長時間滞在ができないよう、椅子などを撤去し、密接できないようにしました。さらに、ドアノブや階段手すり、貸出し図書やおもちゃなど、不特定多数の方が触られるところは、アルコール消毒を徹底し、掃除の強化を図っています。図書館受付カウンターへのビニールシートや市役所2階フロアにアクリル板を設置し、来訪者への飛沫感染防止の対策も取っています。

なお、非接触型体温計は、隣保館、デイサービスセンター、保育所、子育て世代活動支援センターWakuWaku、児童館、保健センター、小中学校及び市立病院で合わせて56個を活用していますが、サーモグラフィについては所有しておらず、現在のところ購入の予定はありません。

今後も第2波の発生を抑えるべく、これまでの感染防止対策を継続し、国が示している新しい生活様式も取り入れ、これからの暑さに向け、熱中症予防にも配慮した取り組みを行っていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 4月に滋賀県大津市本庁舎でクラスターが発生し、消防局等を除く本庁舎を閉鎖したとの報道がありました。有田市本庁舎が閉鎖しないように、さらなる感染症対策と熱中症対策に力を入れてもらいたいと思います。

非接触型体温計は、合計で市として56個を活用しているとありましたが、サーモグラフィーの設置は、現在のところ購入の予定がありませんとの答弁でしたが、体温をリアルタイムで自動測定できるサーモグラフィーであります。病院、学校、市庁舎、イベント等で有効活用できると考えますが、購入しない理由をお聞かせください。

○議長（生駒三雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） 再質問にお答えします。

現在の新型コロナウイルス感染症の発生状況においては、非接触型体温計を活用することで感染防止に対処できると考えています。市立病院では、発熱やせき症状がある方は建物に入らず、院外に設置している発熱外来を受診していただくよう、掲示板等で案内しています。また、学校では、各家庭において登校前の検温をお願いしています。検温を忘れていた児童生徒については、登校後、非接触型体温計での検温を行い、体調管理を行っています。

一方、市庁舎では、来庁者へのマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保をお願いし、飛沫防止用のアクリル板も設置し、感染防止に努めています。

なお、市の公共施設では、これまでの感染防止対策を継続し対処していきませんが、今後の感染情勢の動向や、イベント自粛協力要請の解除に伴うイベント開催などにおけるサーモグラフィー活用の有効性も考慮して、サーモグラフィーの整備の検討もしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 今後の感染情勢の動向やイベントの開催も条件付きで検討するとの答弁でしたが、既に導入している西宮市では、1台12万円の赤外線サーモグラフィーカメラを市立学校に各1台設置しています。普段のインフルエンザによる学級閉鎖を未然に防ぐ対策にも使えるとも言われています。値段が高ければレンタルもあります。今年の広報ありだ5月号、市長から挨拶に、ノーベル賞を受賞した山中伸弥教授は、新型コロナウイルス対策について、長いマラソンであると述べられています。準備を怠り油断をすると負けてしまう。私もフルマラソンを完走した経験から言えることであると、市長が語られていますが、サーモグラフィーを準備品と認識していただけるよう要望します。

これで2番目の自粛解除に伴う各公共施設等の対策・環境整備についての質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 南村福祉相談室長。

○福祉相談室長（南村尚史君） 次に、3項目め、市民と産業の現状と今後の支援強化について御答弁申し上げます。

まず、生活保護について、申請件数は本年4月、5月の2か月間で4件、相談件数は本年4月、5月の2か月間で8件でございました。申請に至ったケースを見ますと、新たに有田市に転入されてきた世帯や高齢世帯で就労することが困難なケースであり、新型コロナウイルス感染拡大による影響とは直接関係ないものと認識しております。

次に、DV相談について、相談件数は本年4月、5月の2か月間で1件、消費者生活相

談について、相談件数は本年4月、5月の2か月間で5件でございました。DV相談、消費者生活相談、共に新型コロナウイルス感染拡大の影響による相談ではございません。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大による会社からの解雇や休業要請等の相談について、相談件数は本年4月、5月の2か月間で12件でございました。

次に、生活困窮者の相談について、相談件数は本年4月、5月の2か月間で18件でございました。相談内容を見ますと、新型コロナウイルス感染拡大により収入が減少したことによる住居確保給付金や生活福祉資金に関する相談が11件でございました。支援実績といたしましては、住居確保給付金につきましては、支給要件を満たした方がおらず、利用者はございませんが、生活福祉資金につきましては、有田市社会福祉協議会が申請窓口となっており、本年5月末現在、有田市における貸付け決定件数が30件、貸付け決定合計額が903万円でございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 続きまして、御答弁申し上げます。

現在行っております中小企業等に対する緊急経済対策は、新型コロナウイルス感染拡大の初期段階に、経済的影響を大きく受けた事業者を対象に、早急な支援策（緊急支援）が必要と考え対策した中小企業支援金や、その他の申請事務に係る専門家費用に活用できる補助金、また、緊急事態宣言による外出自粛や休校措置などの行動制限により、意識され始めた新しい生活様式などを見据えた新業態に取り組むための必要経費を一部補助する支援などを、緊急経済対策の第1弾として講じているところでございます。

御質問の新型コロナウイルス感染症影響下における市内産業の実態把握については、有田市の中小企業支援金の申請状況から、感染の初期、2月から4月期における各産業への影響を読み取ることができます。申請件数から業種別に分析すると、有田市の基幹産業の一つである水産業、飲食・宿泊業、小売業の事業者からの申請の割合が多くなってございます。また、80%以上大きく減収した業種別の申請数では、漁業、飲食・宿泊業、一般小売業、土木建築業の順で、多大な影響を受けていることが分析できております。

緊急事態宣言が解除され、経済活動が少しずつ再開され始めてはいるところではございますが、引き続き、市内事業者からの情報を収集し、必要に応じた支援策を検討していくとともに、緊急経済対策第1弾で推進している新しい生活様式なども見据えた支援策、テイクアウトデリバリー事業など新業態へチャレンジするための補助支援事業などの取り組みを進めながら、回復期を見据えた消費喚起や経済活動回復のための仕掛けなど、地域の活力を取り戻す経済活性化策を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） それぞれ答弁を頂戴いたしました。

では、再質問いたします。国の特別定額給付金10万円の現在の状況と未申請者に対しての本市の対応をお伺いします。

次に、これまでに経験したことのない新型コロナウイルス感染症対策について、国、県

の対策や市独自の対策が行われていますが、まだまだ先が見えない現状の中、今後も短期及び長期にわたる対策が必要と考えられます。コロナ禍により財政見通しが不透明になっている状況下、令和2年度の予算執行が来年度に繰り越しても支障のない事業を再検討する予定はないのか、お伺いします。

また、今後、国からの公共事業に対する補助金等が新型コロナウイルス感染症対策のため減額されるおそれがあるかもしれません。有田市として、新型コロナウイルス感染症対策応援基金の創設をしていますが、さらに、ふるさと納税の区分に新型コロナウイルス感染症対策を加えたり、ガバメントクラウドファンディングなど、有田市独自の財源調達をする施策の考えはないのか、お伺いします。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 特別定額給付金の現在の状況と未申請者に対する対応について御答弁申し上げます。

特別定額給付金につきましては、基準日、令和2年4月27日時点で、住民基本台帳に記録されている1万1,747世帯、2万7,508人に対し、5月1日からオンライン申請を、5月14日から郵送による申請をそれぞれ受け付けております。給付の状況につきましては、6月19日時点で1万1,492世帯に支給を終えており、支給率は97.8%となっております。

未申請は237世帯でございます。未申請者への対応につきましては、7月中に再度案内文を送付して申請を促すとともに、給付金の受給を希望しない方もおられると思いますので、意思確認を行ってまいります。また、個別に事情を調査するなど、給付漏れがないよう、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 再質問について、続いて答弁申し上げます。

当初予定していた各種事業の進捗については、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、現在のところ、市主催イベントの開催等を見直したり、新規施設のオープン予定を延期するなどの影響が出ているところでございます。

今後も新型コロナウイルス感染拡大の第2波の可能性を想定しながら、市民生活に必要な施策と併せ、適切な時期を踏まえ、本年度予定している事業の執行に努めてまいります。

また、有田市独自の資金調達につきましては、まずは新型コロナウイルス感染拡大に対する施策への財源としまして、国から地方に交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、財政調整基金や前年度繰越金を見込んでいます。そして、新たに創設した新型コロナウイルス感染症対策応援基金も、医療体制維持への重要な財源として考えています。この基金は、地域の新型コロナウイルス感染対策を担う医療機関を地域の方々から支援していただくという想定でございまして、議員からふるさと応援寄付の活用についての御質問をいただきましたが、ふるさと応援寄付は、御支援をいただいているのは市外在住の方を主な対象にしていることから、新型コロナウイルス感染対策を新たに寄付金の使い道として設置することはしてございません。

また、クラウドファンディング型ふるさと納税は、地域が抱える独自の課題を解決するため、地域外の方々に課題意識を御理解、共有をいただきながら、資金を調達する広報的



な意味合いの強い手法という認識でございまして、新型コロナウイルス感染に端を発する課題は、本市に限ったことではなく、全国の多くの自治体と同じような現状にあることから、そぐわないところがあると考えています。

しかしながら、今後も新型コロナウイルス対策を含めて、必要な公共事業の予算編成には、国や県からの補助金、財源対策を伴う市債の計画的な発行、また議員御指摘のふるさと応援寄付を原資とした基金も、用途を指定されたものをはじめ、その用途をお任せいただいた市政全般に活用できる部分と併せて、重要な財源と考えています。

本市のふるさと応援寄付には、これまで創意工夫を図りながら多くの方に応援していただいています。引き続き、ふるさと応援寄付制度の趣旨に沿った適切な運用に取り組むなど、収入の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 未申請者への対応については、7月中に再度案内文を送付すると答弁をいただきました。申請漏れがないよう、適切に対応を行い、有田市は意思確認率100%を達成したと言えるように、どうかよろしくお願いいたします。

それと、新型コロナウイルス感染症対策に対して、ふるさと納税では、これは項目に入れないとのことでしたが、是非ともこの基金は必要だと思いますので、市長のお任せからでも、このほうへ流用していただきますようお願いいたします。

それと、いろいろ提言させていただきましたが、山本課長からの答弁で、国と県からの補助金と市債の発行とふるさと等応援寄付金で新型コロナウイルス感染症拡大の第2波に対応できるような答弁でした。先ほども話しましたが、準備を怠り油断すると負けてしまうという言葉がありました。この言葉が頭をよぎったのは私だけでしょうか。有田市独自の第1弾の支援策がありましたが、私のもとには中小企業支援金対象月の2月から4月の拡大をできないかとの声もいただきました。また、学童保育の支援員の特別手当はないのか。また、商売テナントの賃貸補助などはないのかなど、声をいただきました。

国会では、2020年第2次補正予算が12日に成立しました。有田市への補助金はまだ額は決まっていないと思いますが、有田市独自の第2弾支援策について、次の3項目を提案します。

1つ、特別定額給付金の対象にならなかった4月28日以降に誕生した子に対する臨時特別出産祝い金の創設、2つ目、子供たちのメンタルヘルスを支援する体制の構築、3つ目、家賃支援や農業水産事業者への支援に、市の独自の上乗せなどをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて7番岡田行弘君の一般質問は終わりました。

次に、13番福永広次君。

〔13番 福永広次君 登壇〕

○13番（福永広次君） 皆さん、こんにちは。早速ですが、これから私の一般質問に入らせていただきます。平成29年12月定例会において、中学校の統廃合についてと保育所の統廃合について一般質問をいたしました。中学校の統廃合につきましては、令和4年

4月に箕島中学校と初島中学校とが先行統合し、令和6年4月に市内一つの中学校に統合され、新しい中学校としてスタートすることが決定されています。

今後は、生徒のためになるような、すばらしい中学校の建設に向けて取り組まれていかれることを期待しています。

それでは、保育所の統廃合について質問をいたします。

前回の一般質問のときには、河北地区では、そとはま保育所を含め2か所、河南地区へ1か所を検討しているとの答弁をいただきました。その後、箕島保育所が児童数の減少により今年度末をもって閉所すると聞いておりますが、私はやはりそとはま保育所を除く他の保育所につきましては、施設の耐震化も進んでおりますが、老朽化も進み、また、運動場も十分な面積でないと思っております。そして、有田市という地形は、有田川が市の中央部を東西に流れ、河北地区と河南地区に分かれております。また、東部と西部という地域性にも配慮して、河北に2つの保育所、河南には古江見保育所と宮崎町保育所が統合して1保育所、保田地区へ1保育所、市内に4つの保育所が適正と思っておりますが、中学校の統廃合後の公共用地等の活用を含め、市としてどのように検討し、進捗しているのかをお伺いしたい。

これで、壇上よりの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 御答弁申し上げます。

現在の検討状況ですが、児童数の今後の動向や地域性、国道のバイパス整備による利便性の向上などを想定しながら、3か所案に加え、4か所案も視野に入れた検討を進めているところでございます。

また、市が所有する公共用地を有効に活用することも大事でございますので、中学校統廃合の後の跡地活用についても検討してございます。

今後の予定としましては、9月には外部委員を含めた検討委員会を立ち上げ、再編に向けた議論を進め、来年3月までに再編計画を策定したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 13番福永広次君。

〔13番 福永広次君 登壇〕

○13番（福永広次君） ただいまの答弁で、4か所案も視野に入れた検討を進めているとのことでありましたが、地域性、利便性からしても、私は4か所必要だと思っております。

そこで再質問をいたしたいと思えます。

保育所を統廃合し、新しく建設するに当たっては、これまで以上に保育サービスを充実するなど、幅広い視野を持って検討されることを期待しますが、市の考えをお伺いしたい。

また、次の世代を担う児童が、生き生き、伸び伸びとゆとりのある空間で過ごせるような魅力のある施設を創っていただきたいと思えますが、市の考えをお伺いしたい。

○議長（生駒三雄君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

保育所を統廃合し、新しく建設するに当たり、これからの有田市の乳幼児期における教育・保育をどう進めるのか考えることが重要であります。

現在、副市長を先頭に、庁内で検討会議を進めているところであり、市民ニーズに応え得る施設とするとともに、保育所機能だけではなく、幼保一元化や複合的な機能を盛り込むことなどの視点からも検討を進めております。

また、建物だけではなく、園庭や遊具なども含めて、児童が健やかに成長し、学びにつながるができる施設づくりを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 13番福永広次君。

〔13番 福永広次君 登壇〕

○13番（福永広次君） 保育所を統廃合し、新しく建設することで、新たなまちづくりのチャンスの可能性が広がると思いますが、望月市長の考えをお伺いしたい。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

まずは、議員仰せの3か所より4か所がいいんちがうかと、地勢学的といいますか、地理的な要因とか利便性とか、有田市の、それを述べていただきました。規模感と併せて、本当に重要なことだと思いますので、そこはしっかりと未来を見据えた中で何か所にしていくのかというふうな議論をしていきたいと思っております。4か所も大いにありの議論だというふうに思っております。

議員さん、今おっしゃっていただいたように、新たなまちづくりのチャンスの可能性、そんな視点が私も必要だと思います。常に流れている時代の変化とともに、有田市の現在の保育事業、こういったものを未来に向けて新しく見直す機会というのは来ていると思いますし、まさに有田市の保育の考え方、幼児教育の考え方、こういったことをいかに実現し、ここに魅力を感じてもらい、そこに預けたいなと思ってもらえるような、そんなことを実現できるチャンスじゃないかなというふうにも思っています。

幾つ必要かということと同様に、どんなものを創っていくかという、今の段階では、そこに重きを置きたいと思っております。先ほど答えたように、副市長を先頭に、庁内でもんでいます。それは、地域によっても個性があっていると思っております。同じものを4つ創る必要はないと思いますし、地域によって思い切り幼児教育というものに徹底したコンセプトを持って、そこに幼稚園みたいなものを創っていく。また、働くお父さん、お母さんのために、そこでは保育というものを徹底して創っていく。地域によって選ばれ、有田市なんていうのは小さなまちですから、それに合うところに、保育所に、幼稚園に預けたい。また、保育園的、幼稚園的、認定こども園みたいなものができるんじゃないかとか、それは行政でやらないといけないのか、もしかしたら民間に任せると、もっといいアイデアが出るんじゃないかとか、どんなものを有田市は幾つ創っていききたいか、そんなことをしっかり議論して提案していき、皆さんに決めていけるような、そんなプロセスをしっかりとこれからも踏んでいきたいなというふうに思っています。

要は、やはり市民が誇れるような、そんな幼稚園、保育所、保育事業を新たな未来に向けての創造といいますか、創っていく、そんなときだというふうに思っています。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 13番福永広次君。

〔13番 福永広次君 登壇〕

○13番（福永広次君） ただいまの市長の答弁で、まちづくりに対する熱い気持ちが伝わってきました。児童が伸び伸びと過ごせる魅力的なまちづくりに向けて、今後ともよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて13番福永広次君の一般質問は終わりました。  
一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（池田敦城君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行います。

一般質問を継続いたします。

中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） 皆様、こんにちは。私は政策集団である会派市民クラブを代表して、議長のお許しを得まして、通告順に従い、壇上より一般質問をさせていただきます。

まず1点目の、逢井地区アクセス道路新設についてお尋ねいたします。

令和2年度一般会計当初予算の中で、7款土木費の2項道路橋梁費、2目道路新設改良費として、逢井地区アクセス道路詳細設計委託料2,500万円が計上されています。

逢井地区は、皆様も御存じのとおり、1つのトンネルが唯一の通行可能道路として、子供たちの通園、通学、住民の通勤、生活のための買物等に利用されています。地震等の自然災害時にこのトンネルが崩壊して通行不能になってしまうと、逢井地区は船等による海上流通は可能ですが、完全に陸の孤島になってしまいます。有田みかん海道につながる逢井地区アクセス道路新設が、逢井地区住民は一日も早く完成することを願っています。

つきましては、進捗状況並びに今後の予定についてお聞かせ願います。

次に、2点目の有田市民への「たちよの日」徹底についてです。

タチウオの市町村別漁獲量は、平成19年に1年だけ大分県国東市に抜かれ2位になった以外は、この十数年間は有田市が1位を維持しています。有田大橋の南側には、「たちうお漁獲量日本一有田市」のモニュメントが平成10年に建設されています。

また、有田箕島漁協直営産直施設「新鮮市場浜のうたせ」が今年の5月30日にオープンしました。ありがたいことに、有田市以外の方を含め、大勢の方が来場されています。有田市は「たちうお漁獲量日本一」を長年継続していることで、平成29年4月1日付で「たちうお」が有田市の魚に制定され、同年11月11日を「たちよの日」と制定しました。

しかしながら、残念なことに、有田市がたちうお漁獲量日本一であることや、たちよの日の制定をされたことを、有田市では知らない人が多いです。その原因として、有田市民がタチウオを食す機会が激減しているからです。私が子供の頃は、箕島漁港で採れたタチウオをよくいただいて食べていました。漁獲量は日本一ですが、平成11年は全国の漁獲

量2万6,200トンで、有田市は全国比24.8%の6,499トンでした。平成29年は、全国の漁獲量6,187トンで、有田市は全国比8%の498トンでした。全国の漁獲量は約23.6%まで減少し、有田市は約7.7%まで減少しています。

タチウオは、漁獲量が少ないため、販売価格が高騰し、なかなか有田市民が常食できない魚となりました。そうした中、たっちよの日が制定され、今年、産直市場が開設されたことにより、有田市民にタチウオのことを知っていただくことと、たっちよの日を認知・徹底していただくために、今年なたっちよの日である11月11日前後の日程で、場所は浜のうたせ施設周辺なたっちよのぼり、または大漁旗の掲揚をしてはどうかと提言いたします。

なお、たっちよのぼりの数がどれだけあるのかと、大漁旗は毎年5月のこどもの日前後にふるさとの川総合公園で掲揚されているこいのぼり同様、一般家庭からの寄付を募ることです。提言と併せて、答弁をお願いいたします。

次に、3点目の有田市観光振興についてですが、私はこの件に関連して、平成30年12月定例会で一般質問をしています。そのときは、私が観光視察した伏見稻荷神社や有田市主催の「時さかのぼる歩き旅」の事例を挙げ、有田における観光振興の在り方を質問したところ、今後については、観光協会をはじめとする関係者ととともに、地域資源の発掘や磨き上げを行いながら、現在取り組んでいるまち・ひと・しごと創生総合戦略、さらに5つ星プロジェクトの施策と積極的に連携させていくことが肝要と考えています。

また、併せて、日本一の有田みかんや太刀魚などの地域の産品を、ふるさと納税記念品カタログ、有田セレクションを活用して、有田市の魅力を全国へ発信していくことも含め、地域の活性化、経済の循環につなげてまいりたいと答弁をいただきました。

あれから1年半が経過しました。その後の進捗状況と過去3年間の観光客の推移と現状と今後の施策についてお聞かせ願います。

次に、4点目の新型コロナウイルス感染症についてです。

皆様、もう御存じのとおり、中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年12月以降、新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生が報告され、中国を中心に、世界各国からも発生が報告されています。国内でも、1月15日に武漢市に滞在歴のある肺炎患者から新型コロナウイルスが確認され、2月13日に1名が和歌山県でも発生が報告されました。

その後、新型コロナウイルス感染症患者が全国に広がり、政府は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が3月13日に可決され、14日から施行されました。

現在も世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大され、感染者が増加しています。6月14日時点では、国内感染者が1万7,382人、死亡者数924人、世界全体で感染者が779万8,046人、死亡者43万292人です。なお、治療薬については、現在、効果を検証中で、確立にはまだまだ時間がかかるようです。

我が有田市では、2月14日に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されました。小中学校、高校が3月2日から国からの要請に応じて休校となりました。その後、緊急事態措置の解除に伴い、6月1日から学校は再開されました。

国は、6月19日から全都道府県間の移動やイベント開催条件も少しずつ自粛緩和されました。

しかしながら、現在も感染症対策として、徹底した3つの密——密閉、密集、密接を避けるよう呼びかけています。引き続き、感染症予防の継続が必要です。特に小中学校の運動会が中止になったことで、保育所の保護者、特に年長者保護者の中で、今後の行事予定がどうなるのか心配されて、私に問い合わせがあります。

つきましては、1項目めの小中学校及び保育所の対応について、感染症対策の内容と今後の対応（行事等も含む）について答弁をお願いいたします。

続いて、梅雨や台風時に発生する大雨等の自然災害発生時に、市民が避難するときに3つの密を防ぐための施策を事前に考えておかななくてはなりません。

つきましては、2項目めの自然災害時の避難所対応について教えてください。

以上で壇上よりの質問を終わります。

○副議長（池田敦城君） 脇村建設課長。

○建設課長（脇村哲弘君） 御答弁申し上げます。

1点目の逢井地区アクセス道路新設についてでございますが、今までにも一般質問や委員会で質疑にもございましたが、現在、逢井地区アクセス道路におきましては、予備設計、概略設計が完了し、今年度は社会資本整備総合交付金を利用し、当初予算といたしまして2,500万円を計上させていただき、道路詳細設計を実施する予定でございます。

現在、逢井地区へつながる唯一の路線は、逢井トンネルのみであり、何らかの災害時で通行不能となった場合は、逢井地区への往来はできなくなるため、逢井地区から有田みかん海道へつながる逢井地区アクセス道路については、早期完成が望まれていると考えております。

今年度、道路詳細設計が完了次第、次の工程といたしまして、来年度に用地測量並びに物件補償調査を実施予定としております。用地測量及び物件調査の実施に当たっては、地元自治会並びに土地所有者との協議、交渉等の機会も増えてくると思われませんが、計画延長も約1キロメートルと長く、高低差の激しい起伏山地への道路新設工事ということもございまして、測量等の準備に時間を要することも御理解いただくとともに、議員並びに土地所有者、関係者等におかれましては、引き続き、事業の早期着手・早期完成に向けて御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 2点目の有田市民への「たっちょの日」徹底、たっちょのぼりの掲揚について御答弁申し上げます。

平成29年4月1日に市の魚を「たちうお」と定め、同年11月11日を「たっちょの日」と制定し、PRを続けているところでございますが、御指摘のとおり、認知度が高いとは言いがたい状況でございます。

制定してからこれまで3年間の取り組みといたしましては、市内学生を対象としたPRとして、毎月11日に市内の保育所や小中学校の給食メニューにタチウオを使った商品「ほねく」を活用したメニューへの協力や、箕島高校の学食メニューに「たっちょほねく丼」を追加し、協力いただくなど、周知、PRを行っております。

また、市外へのPR活動としましては、毎年11月11日前後の週末時に、紀州有田商工会

議所と連携し、和歌山マリーナシティにおいて、有田市フェアを実施し、市の魚「たちうお」「たちうお漁獲量日本一有田市」をPRしてまいりました。

また、タチウオを食する機会づくりとして、タチウオ料理を提供する「太刀魚料理が食べられる店マップ」を展開、現在では市内22店舗、市外8店舗まで協力店が拡大するなど、「たっちょの日」のPR活動に御協力をいただいているところでございます。

御提言の「たっちょの日」の11月11日前後に、有田箕島漁協直営の産直市場「新鮮市場 浜のうたせ」施設周辺でのたっちょのぼり、または大漁旗の掲揚についてでございますが、たっちょのぼりにつきましては、産直施設内や施設外への掲示を漁協と相談しながら検討を進めているのと、大漁旗につきましては、既に施設内に4旗、施設外に1旗掲示しており、市民の皆様への周知をはじめとして、引き続き、たっちょの日のPR活動に取り組んでまいります。

また、たっちょのぼりの数につきましては、現在20枚保有しており、これまで毎年11月初旬に開催されております商工会議所主催の有田ふるさとうまいもんまつりでの掲揚を行い、PRしてまいりました。

次に、3点目の有田市観光振興についての現状と今後についてでございますが、観光客数の過去3年間の推移は、平成29年、30万2,054人、平成30年、30万1,554人、令和元年は30万4,461人と、近年の気象状況による影響を受けながらも、30万人台をキープしております。これは、観光協会をはじめとする関係者とともに、地域資源の発掘や磨き上げを行いながら、地域の魅力ある資源の情報発信や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、観光に関する一つ一つの取組の効果の表れと考えてございます。

また、5つ星プロジェクトの中の一つの施策であります、有田市の物販拠点施設「浜のうたせ」を核に、新たな人の流れが生まれ始めています。産直施設「浜のうたせ」の事業計画では、年間で約30万人の来場者数を目標に、物販と飲食を合わせた売上高は、年間3億円を目指した計画となっており、有田の産品を販売する大きな物販拠点となります。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染の収束状況をうかがいながらではありますが、国が実施するGoToキャンペーン事業や和歌山県が実施予定のキャンペーン企画、県民リフレッシュプラン販売促進事業などの需要喚起キャンペーンを活用し、「浜のうたせ」など、今後、有田市への来訪者が多くなることが予想できる、このような施設と連携して、この機会を生かして観光客誘客へつなげていくとともに、体験型観光など、新たな産業の創出にも期待しつつ、地域活性化、有田市の魅力を最大限に生かした観光振興に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 4点目の新型コロナウイルス感染症についての1項目め、小中学校におけるこれまでの取り組みと今後の対応について御答弁申し上げます。

市内の小中学校については、市内や近隣地域に発生がないことを受けて、学校における感染症対策を徹底しながら、4月13日から分散登校を実施し、学校再開に向け段階的に準備をしてまいりました。併せて、休業中の家庭学習として、児童生徒には教科書に準拠した問題集やプリント課題を配付し、中学校においては、教員が授業動画を作成、配信をし

ています。また、各クラス担任が家庭訪問を数回実施しております。

感染対策としては、登校前の自宅での検温や徹底した手洗い、マスクの着用など、登校、学校生活に関する感染対策の「有田市感染対策10カ条」を作成し、児童生徒に指導を行うとともに、保護者にも周知をしています。

6月1日からの学校再開後ですが、文科省から出ている衛生管理マニュアルにおいて、和歌山県内はレベル1になっています。学校内は、児童生徒が密閉、密集、密接にならないよう十分配慮し、手洗い、消毒を徹底させるとともに、換気を十分に行っています。12日までの2週間は、授業時間を1時間程度減らし、部活動は接触のある運動を避けて、1時間程度にして、体を少しずつならし、現在は休業前に戻っています。

給食については、感染症防止のため、子供同士が向かい合わないにしたり、配膳時の接触機会や時間を減らそうと、献立の品数を減らす代わりに量を多くするなど工夫をして、1日から実施をしています。

今後の対応ですが、今年度の子供たちへの学力保障として、夏季休業と学校行事を見直し、授業時数を確保するため、音楽会や文化祭、運動会、体育大会は原則中止とします。ただし、平日に半日程度で実施できる記録会的な体育行事については、学校長の判断で実施することもあります。また、修学旅行やバスを利用しての社会見学等は2学期に延期し、部活動の大会は、全国、近畿、県大会は既に中止が決まっております。現在、有田地方だけの大会を何らかの形で実施できないかと、有田地方中学校体育連盟と有田地方中学校校長会で協議を行っています。

今後とも、感染対策を十分にしながら、第2波への対応も準備して学校運営に努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 4点目、新型コロナウイルス感染症についての1項目め、保育所の対応について御答弁申し上げます。

まず、これまでの取り組み内容ですが、児童に対しては、手洗い、うがいの励行を進め、職員にはマスク着用、自らの体調管理の把握を徹底してまいりました。また、小まめな部屋の換気を図るとともに、緊急事態宣言の発令を受け、4月20日以降は、登所の自粛を要請し、保護者の協力を得て密になることを避けてまいりました。

また、緊急事態宣言の解除を受けて、5月18日には、登所の自粛要請を解除し、通常保育に戻しました。給食につきましては、これまでどおり提供してまいりました。行事につきましては、中止や延期または内容を縮小して実施するなど、内容を見ながら対応してまいりました。

次に、今後の対応につきましては、国等が示す感染防止対策関連通知に沿って、これまでの対策を講じつつ、熱中症にも留意し対応していく必要があると考えております。

今後の行事についてですが、毎年7月初旬に開催しております夕涼み会につきましては、密にならない方法を取りながら、保育時間内に児童のみで行うことを既に決定しております。運動会につきましては、児童にとっても成長する貴重な場であり、地域の方々との交流を通じて人間関係を育む場であると考えており、現時点では密になることを避けながら、



可能な方策を検討しているところでございます。

今後の感染拡大の動向を見ながら判断することになりますが、例えば、種目や遊戯をどうするのか、児童の年齢を分けて実施するのか、保護者の参加人数を制限するのかなど、密になることを避ける方法や、どういう形であれば開催が可能であるかを検討しているところでございます。

ほかの行事につきましても、市として方向性を決定し、7か所の保育所で足並みをそろえていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） 4点目の2項目め、自然災害時の避難所対応についてお答えします。

避難場所での感染拡大防止のため、市民の皆様には、市が設置する避難場所への避難だけでなく、在宅避難、分散避難を呼びかけていきたいと思っております。避難される場合は、マスクの着用、消毒液、体温計の持参など、基本的な感染対策もお願いしたいと思っております。

避難場所での感染対策に関する衛生用品や資機材の整備については、これまでに常備している手指用・清掃用の消毒液やマスク、間仕切りダンボール、プライベートテントに加え、新たに非接触型体温計や担当職員の感染予防としての使い捨てビニール手袋、ゴーグル、長袖ガウンの購入、間仕切りテントの追加配備の計画を考えています。避難場所の開設においては、通常の災害発生時よりも、可能な限り多くの避難スペースを確保し、消毒の徹底、定期的な換気など、衛生環境の確保に努めたいと考えています。

運営上の対応ですが、これまで避難者の受入れ時には、避難者カードへの記入をお願いしていましたが、今後は検温や健康状態を把握することも必要と考えます。発熱やせきなどの症状のある方については、専用のスペースでの対応になるとも考えています。また、避難された方には、マスクの着用、手洗い、うがい、せきエチケットの徹底、定期的な健康状態の確認、避難者同士の一定間隔以上の確保などの協力をお願いしたいと思っております。

これまでは感染症対策に配慮した運営は行っていませんでしたので、国が示している避難所開設運営訓練ガイドラインを基に、保健センター、消防本部及び市立病院と連携して、避難所運営の訓練を行いたいと考えています。避難された方が安全な避難生活を送れるよう、保健所からの提言も受けながら、避難場所での新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 9番。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） まず、1点目の逢井地区アクセス道路新設については、進捗状況並びに今後の予定について答弁をいただきました。壇上で述べたとおり、逢井地区住民にとっては一日も早いアクセス道路新設を願っています。予定どおりにアクセス道路の新設が実現されることを願いつつ、逢井地区アクセス道路新設については了承いたします。

続いて、2点目の有田市民への「たっちょの日」徹底については、たっちょのぼりを20枚保有している。例年どおり、たっちょの日の11月11日には、何らかのイベント開催を予

定していると答弁をいただきました。

有田市民に太刀魚漁獲量日本一であることや、たっちよの日の認知度を図ることを第一優先として、イベント開催だけではなく、市広報紙等を活用して有田市民に周知徹底を図るようお願いして、有田市民への「たっちよの日」の徹底については了承いたします。

続いて、3点目の有田市観光振興については、進捗状況と過去3年間の観光客の推移と現状と今後の施策を答弁いただきました。過去3年間の観光客の推移は、平均して30万人をキープしている。観光協会をはじめとする関係者の協力のおかげである。今後については、新型コロナウイルス感染症の収束状況をうかがいながら、国や和歌山県が実施する需要喚起キャンペーンを活用し、「浜のうたせ」施設と連携し、体験型観光を含めた有田市の魅力を最大限に生かした観光振興に取り組むとのことでした。私も同感です。特に最近の有田市の食の観光名所として、皆様も御存じのとおり、人気の高い3か所のお店がクローズアップされています。店の名前は公表できませんが、カフェや飲食店です。こうした店には、有田市民以外、特に和歌山県外の方が来られています。そうしたお店に有田市の観光振興につながることを御協力をお願いできないか、例えば、観光名所のパンフレット等を置いていただく等、せっかく有田市に来ていただいた機会に、有田市の観光名所を見ていただこうではありませんか。

つきましては、こうしたお店にそうした取り組みをされてはいかがでしょうか。この提言に対する答弁をお願いいたします。

また、「浜のうたせ」への来場者が予想どおり多いのは、漁港の新鮮な魚があるためだと私は感じています。オープン記念として、他の直売施設も実施している定期的なイベントを3か月ごとに実施するぐらいのペースで実施すべきと考えますが、いかがでしょうか、併せて答弁をお願いします。

○副議長（池田敦城君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 3点目の有田市観光振興についての再質問について御答弁申し上げます。

市内飲食・宿泊業者等への観光振興につながる協力依頼についてでございますが、これまでも市内飲食・宿泊事業所等に対し、有田市観光協会や有田温泉協会と連携し、有田市観光ガイドマップや温泉ガイドマップなどのパンフレット等の設置について御協力のお願いをしてまいりました。

議員御提言のとおり、対象施設を広げながら、今後におきましても、引き続き関係者と連携し、有田市の観光振興につながる活動に取り組んでまいります。

次に、産直施設「浜のうたせ」での集客イベントの実施についてでございます。「浜のうたせ」のオープニング時においても、イベント開催等の集客計画はされておりましたが、新型コロナウイルス感染の影響により、プレオープン、グランドオープン日の延期や、計画されておりました各種イベントなどの開催自粛等を余儀なくされた経緯がございます。今後の集客イベント等の計画については、新型コロナウイルス感染の収束状況や行動制限の緩和状況などを考えながらではございますが、漁協と相談してまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 9番。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま既に市内飲食・宿泊事業所に対して、観光振興に協力をしていただいているとのこと、「浜のうたせ」の集客イベントは、漁協と相談していくとの答弁をいただきました。特に「浜のうたせ」は、オープン以来、継続して多くのお客様に来ていただいています。今は有田市の観光振興の中心的な役割を果たしてくれています。「浜のうたせ」施設を活用して、有田市の観光に関するいろんな情報発信をすることで、今後さらなる観光振興につながると考えます。有田市の観光がさらに促進されることを願いつつ、有田市観光振興については了承いたします。

続いて、4点目の新型コロナウイルス感染症、1項目め、小中学校及び保育所の対応については、感染症対策の内容と今後の対応（行事等も含む）について答弁をいただきました。小中学校及び保育所としては、児童や幼児の身を新型コロナウイルス感染症から守るための精いっぱい対応だと感じました。授業や保育が3つの密をさけながら、給食も含め元通りになり、一安心です。

そうした中で、小中学校及び保育所での基本である体温測定は、事前に徹底されているということですが、学校や保育所にいる中で、児童や幼児が体調不良になったときには、体温測定できる体温計（できれば非接触型体温計がベター）の準備は完備されていますか。また、小中学校では、運動会、体育会の中止が決定されていますが、中止に伴う保健体育の授業時間確保は大丈夫でしょうか。また、児童が運動をしないことによるストレス対策は大丈夫でしょうか。なお、中学3年生は、卒業記念の中に中止されたスナップ写真は残せませんが、例えば、許された競技があれば、ぜひ記念に残るスナップ写真撮影を計画的にしてあげてください。

保育所では、今後予定されている運動会等の行事については、保育所の年長組幼児は、今年で最後の保育所生活となります。なるべく幼児たち主体の思い出に残るような内容になるように御配慮してあげてください。

これらの提言に対しての答弁をお願いします。

続いて、2項目めの自然災害時の避難所対応については答弁をいただきましたが、私が一番危惧しているのは、避難場所での感染対策に関する衛生用品や資機材の整備について、いろんな追加配備を考えているとの答弁です。今日、明日にも自然災害は発生するかもしれません。有田市民の生命や財産を守るのは、あなたたち市行政です。市民から各種税金を徴収しながら、市民の生命や財産の保障をしないのですか。国の緊急事態宣言をされてから何日たっていますか。こうしたことの予想もしないで、何のアクションも取っていないかということでしょうか。このことに関しての答弁をお願いいたします。

○副議長（池田敦城君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

各小中学校には、体温計は常備しております。非接触型体温計につきましても、必要性のある学校では準備をしております。保健体育の授業につきましても、小学校の体育科、中学校の保健体育科を含め、各教科等の授業時間は確保できるよう計画しています。また、児童の運動しないことによるストレス対策につきましても、運動を行う体育の授業も実施しますし、休憩時間や学級活動で必要に応じて運動する機会を設けていきます。

中学校の記念になるスナップ写真ですが、現在、各中学校とも、何か代わりにできるイベント的なものはないかと、子供たちが自主的に考え、実施することを計画しているところ。運動会や体育大会、音楽会、文化祭などの行事を中止にするのは、これからの授業時数の確保です。

もう一つは、行事における密を防ぐことが必要でありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 保育所における対応について御答弁申し上げます。

体温計につきましては、非接触型体温計も含めて完備してございます。

運動会などの行事につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、現時点では可能な方策を検討しているところでございます。

しかし、万が一、行事を中止せざるを得ない状況になった際には、保育時間内に園児だけで行事を実施する可能性もございしますが、その際にも、御家庭でお子さんの成長を喜び合えるような工夫を検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） 自然災害時の避難所対応についての再質問にお答えします。

本市は、2月13日、湯浅保健所管内で新型コロナウイルスの陽性患者が確認されてから、全庁挙げて新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んできていることは、議員御承知のことと思います。

自然災害時の避難所対応についても、密集になることによる感染を防ぐための在宅避難、分散避難の呼びかけや、避難所での感染防止に必要な衛生用品や資機材の洗い出しを行い、追加配備の必要な物については、予算措置の補正をお願いしているところです。予算を認めていただければ、直ちに発注手続きを行い、衛生用品や資機材の確保に努めたいと考えております。また、避難所の運営についても、国、県から示されていますガイドラインを基に、方針案を検討しております。今後は、避難所担当職員とも共有を行い、円滑な運営を図りたいと思います。

市としましては、避難所運営についても、新型コロナウイルスの感染防止に取り組み、市民の皆様の安全を守ることに努めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（池田敦城君） 9番。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま新型コロナウイルス感染症、1項目め、小中学校及び保育所の対応について答弁をいただきました。非接触型体温計の準備や、私の提言に対して、いろんな対応策を検討していただいているとの答弁をいただきました。

今年が保育所では年長組園児が、小学校では6年生、中学校では3年生が最後の年になります。新型コロナウイルス感染症で初めて体験することや、予定していたできなかった

こと等ありますが、逆に新型コロナウイルス感染症の時期にしか体験できなかった学習のよい思い出として残せるよう配慮をお願いして、1項目め、小中学校及び保育所の対応については了承します。

続いて、2項目め、自然災害時の避難所対応については、避難所での必要な備品について予算措置をしている避難所運営は、新型コロナウイルス感染症防止に取り組み、市民の皆様の安全を守るよう努めていきますと答弁をいただきました。

自然災害はいつ来るか分からない状況です。避難所での必要な備品については、早期に手続を行い、確保されるようお願いいたします。有田市民の生命と財産を守るのは、行政の第一使命です。その基本を忘れることなく、避難所対応をお願いいたします。自然災害時の避難所対応については了承します。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（池田敦城君） これにて9番中谷桂三君の一般質問は終わりました。

次に、上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 皆さん、こんにちは。議長の許可を得ましたので、通告順に従いまして、壇上より一般質問をいたします。

質問に入る前に、新型コロナウイルス感染で被害に遭われた方々に対しまして、お悔やみと衷心よりお見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大がまだまだ収束の兆しが見えない中、医療現場の最前線で新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている医師や看護師さんをはじめとする医療従事者の皆様に感謝の気持ちを込めて心よりエールを送りたいと思います。

今回は、同僚の議員がコロナウイルス感染に関する質問をしておりますので、以前より質問をしてきたことの現状と今後の考えをお聞きしたいと思います。

1項目め、公共事業に係る入札及び契約について質問いたします。

公共工事の入札については、以前質問したときから、市の入札及び契約に関する基準はかなり変わっていると思います。

国では、令和元年10月に公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針が改正されました。適正化指針とは、入契法に基づき、国土交通大臣・総務大臣・外務大臣が案を作成し、閣議決定されました。発注者――国、地方公共団体、特殊法人等は、適正化指針に従って必要な措置を講ずる努力義務があり、3大臣は、各発注者に措置の状況の報告を求め、その概要を公表、国土交通大臣及び外務大臣は各省庁の長に対し、国土交通大臣及び総務大臣は地方公共団体に対し、特に必要と認められる措置を構わずべきことを要請するとあります。

改正のポイントは3つあり、入札契約適正化の柱として、1つ目に、施工に必要な工期の確保、2つ目、施工の時期の平準化の推進、3つ目、品確法の改正を踏まえ、災害時における緊急性に応じた随意契約・指名競争入札の活用、情報通信技術の活用、処遇改善の取り組み等が追記されました。

こうした国の指針も改正されていますが、有田市の入札制度、以前からどのように変わってきたのか。これまでは大きな公共工事に対しては、大手企業、その他は市内業者でし

たが、現況の入札及び契約についてと、本来、地元の公共工事は市内業者に受注してもらいたいと考えますが、市内業者育成につながる制度の改正に対しての市の考えをお聞かせください。

2項目め、定住支援策と空き家対策について質問します。

有田市の昭和43年の人口は3万6,482人で、平成26年には3万603人、令和2年6月、2万7,464人と減少しています。自然動態の減少と社会動態の転入・転出があるので、人口減少はさらに加速し、毎年約350人程度減少しているものと思います。

また、空き家対策では、全国的に空き家が増え、国でも空家対策特別措置法が制定されてから、各自治体でもいろんな対策が行われています。

そうした中で、この有田市にいつまでも安心して住んでいただけるように、住みよいまちづくりに取り組んでいかなければなりません。有田市の定住支援策と空き家対策については、これまでも数回質問し、提言、要望などしてまいりました。定住支援策と言えば、いろんな分野がありますが、その中でも今回は、住宅に関する定住策と空き家対策に絞ってお聞きします。

定住支援策については、今、取り組んでいる事業を詳しく、また空き家対策については、不良空き家除去の現況と空き家の利活用、また以前提言した空き家バンクの現況はどのようになっていますか、お聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○副議長（池田敦城君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 1項目めの公共事業に係る入札及び契約についての1点目、現在の基準と市内業者育成について御答弁申し上げます。

まず、公共事業の入札及び契約につきましては、公共工事の品質確保の促進に関する法律の定めに従い、低入札価格調査制度や最低制限価格制度の運用、適切な工期の設定など、公共工事の品質確保に努めております。

また、受注業者の中長期的な育成確保のため、市内業者を優先した業者選定を行っているところでございます。

詳細について申し上げますと、土木一式工事、建築一式工事や電気工事、管工事など、発注頻度の高い専門工事については、競争入札参加資格審査申請書の提出のあった市内建設業者を、経営事項審査による総合評点値等を基に、それぞれランクづけを行い、発注基準を定めております。

令和元年度には、建設業法の改正により、新たに専門工事として規定された解体工事についてのランクづけを行っております。一式工事、専門工事とも、特殊な技術等を要するものを除き、予定価格が4,000万円未満の工事については、予定価格に応じ市内業者による指名競争入札を、予定価格が4,000万円以上の工事については、条件付一般競争入札を執行し、受注業者を決定しているところでございます。

条件付一般競争入札を行う場合におきましても、土木一式工事や建築一式工事では1億5,000万円までの工事については、市内業者のみが参加できる条件を設定し、1億5,000万円以上の工事におきましても、共同企業体を結成して入札に参加できる条件を設定するなどし、可能な限り、市内業者が参加できるよう、入札参加条件を設定しているところでござ

ございます。

また、災害復旧工事につきましては、さきに申しました発注条件に関わらず、指名競争入札もしくは随意契約による発注を行うなど、迅速な発注を行っております。

契約条件におきましては、建設工事の前払金の限度額につきまして、従前は1工事につき4,000万円が上限であったものを、平成27年度には1億5,000万円に引き上げ、その後、令和元年度には上限を撤廃し、契約金額500万円以上の建設工事においては、契約金額の多少に関わらず、契約金額の40%まで前払金を払うよう改正しております。

また、前払金に加え、工期の2分の1を経過した後に請求することができる中間前払制度を平成30年に設けるなど、市中業者の資金調達を容易にすることで、業者の財務体制の改善と下請業者への円滑な支払いの確保を図るなど、入札契約制度の改善に努めているところでございます。

物品調達、また役務の提供においても、市内業者で調達可能な物品や役務の提供に係る入札においては、市内業者を優先的に選定するよう配慮を行っているところです。

令和元年度には、入札の公平性を確保するため、物品調達、また役務の提供における入札においても、原則、予定価格2,000万円以上の案件においては、条件付一般競争入札を執行し、受注業者を決定しているところでございます。

建設工事同様、物品調達、また役務の提供における一般競争入札においても、市内業者が優先的に参加できるよう、入札参加条件を設定しております。

また、価格競争によるだけでは品質の確保が困難な場合には、プロポーザル方式を採用し、参加業者の規模や実績等により、企業力や技術力を評価することに加え、市内業者がJVとして参加した場合や、市内業者を協力事業者として採用している場合など、有田市への貢献度を評価基準に含めることにより、市内業者がより業務に関わっていただけるよう対応しているところでございます。

今後とも、受注業者の決定に際しては、市内業者の育成に重点を置き、入札契約業務を執行してまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 脇村建設課長。

○建設課長（脇村哲弘君） 2項目めの定住支援策と空き家対策について御答弁申し上げます。

まず、定住支援策の一つとして、市民の方々が安心して住み続けられる住まいづくり、及び住居環境の向上を図るため、合併浄化槽への補助金や、市民や市内業者への経済対策の施策として、平成27年度より有田市住宅リフォーム工事費補助金制度を創設し、リフォーム工事費の20%、上限額を20万円と設定し、事業を進めてまいりました。

補助の実績につきましては、平成27年度から昨年度まで計189件でございます。今年度の状況につきましては、30件分の予算に対し、6月7日に申請の受付を実施し、抽せんの結果、34名の申請を受理しました。工事完了後に御協力いただきましたアンケートの結果、「リフォームを実施するきっかけとなった」「経済面で助かりました」という多数の回答をいただいております。

また、空き家対策につきましては、市民の方々の居住環境に悪影響を及ぼすおそれのあ

る空き家の除却を推進するため、平成28年度より有田市不良空家等除却補助金制度を創設し、解体工事費の80%、上限額を80万円と設定し、事業を進めてまいりました。

補助の実績につきましては、平成28年度から昨年度まで計174件でございます。今年度の状況につきましては、70件分の予算に対し、6月現在で42件の申請を受理しており、今後とも申請予定の方が多数おられる状況でございます。こちらでも完了後に御協力いただいたアンケートの結果により、「空き家を解体するきっかけとなった」「補助金の額についても満足しています」など、多数の回答をいただいております。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 続いて御答弁申し上げます。

主な定住支援策としまして、市内で3世代が定住することを促進するため、子供世帯が親世帯と同居または近居するために取得する住宅に対し、その費用の一部を助成しています。

また、産業振興面におきまして、技能や経営のノウハウを持った人材のU I Jターン者が市内で創業する際に、その費用の一部を助成しているほか、新規漁業就業者の住居支援としまして、民間賃貸住宅の家賃に対し、2年間の助成を行っています。そして、市外からの就農希望者に対しまして、農地の紹介や栽培技術の提供を受ける機会を設け、2年後には農家として営農できるよう支援するA G R I — L I N Kの取り組みを行っています。

次に、空き家を有効利用する対策としまして、以前に議員から御指摘のあった、和歌山空き家バンク制度があります。これは空き家を移住推進に活用し、和歌山県内への移住を促進するため、和歌山県が情報提供しているもので、平成27年8月から運営開始がされており、本市では、令和元年度から登録し、情報提供やマッチングへの支援を行っています。

登録された物件は、現在14件ございまして、そのうち成約まで至りました物件は、売買2件、賃貸借3件の、合わせて5件でございます。できるだけ多くの物件登録が一つ一つの成約数の増加につながることから、空き家の所有者に対し、令和元年度以降の固定資産税の納税通知の際に、当空き家バンク制度への登録を促すチラシを同封し、周知を図るなどしてございます。そして、移住をしやすくするさらなる支援策としまして、和歌山空き家バンクに登録された物件を、購入または賃貸された方に対し、その物件を改修する費用の一部を補助する移住推進空き家活用事業費補助金を創設しています。補助率は3分の2、上限額は80万円でございます。現在まで3件の実績がございます。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 5番。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 再質問いたします。

まず最初に、定住支援策と空き家対策についてから再質問したいのですが、いいでしょうか。よろしく願いいたします。

○副議長（池田敦城君） どうぞ。

○5番（上山寿示君） 3世代定住促進施策、新規漁業就労の住宅支援、農業就労支援、移住者への空き家活用補助金の創設、またU I Jターンへの創業支援を取り組んでいると



の答弁から、住宅に対しての支援策としての現況はおおむね理解いたしました。

また、合併処理浄化槽設置に対しての補助金やリフォーム工事に対しての20%、最大20万円の補助金事業に取り組んでいること、このリフォームの補助金は、アンケートの声からも、定住につながる大きな役目を果たしていることが理解できます。年々申請件数が増加しており、抽せんに漏れたとの声もありますので、年間30件の枠を、受付状況に応じて、また柔軟に対応できないものかとも考えています。

住宅の老朽化が手つかずになると、不良空き家になってしまいがちなので、市民の声を聞きながらの支援策の充実、また新たな支援策の取り入れの検討をよろしく願いいたします。

空き家の現況、有田市不良空き家等除却補助金制度が創設されてからの補助金活用の実績、また、この解体補助金も年々申請件数が増加傾向にあります。今年度から、昨年度より20件増の70件の枠を確定できたことにより、多くの市民が活用できていると思います。空き家の有効活用としての取り組み、空き家バンクへの登録状況、実績は理解いたしました。が、地域への移住を後押ししている自治体の移住支援制度は様々なものがあります。

和歌山県では、他県からの移住者促進支援策としては、短期の移住者だけでなく、長く定住してもらうために仕事と移住、両方に対して取り組んでおります。仕事に関しては、地域課題解決のための企業に対しての補助金、地域課題解決型企業支援補助金、最大200万円、また県内移住地域に移住し、起業する方に対しての補助金、移住者起業補助金、最大100万円、県内移住地域に移住し、就業する方への支援、移住者農林水産就業補助金、最大50万円、また移住者ならではの視点で再活性化する継業に支援する補助金、移住者継業支援事業補助金、最大100万円、また住まいに関しましての補助金といたしましては、移住する空き家の改修を支援する補助金、移住推進空き家活用事業改修補助金、最大80万円、空き家を片づけるための補助金、空き家流動化対策補助金、最大10万円、また首都圏からの特定の支給要件を満たす移住者に対しての移住支援金、最大100万円、首都圏からの移住希望者が現地訪問する際の片道交通費に対しての補助金、個別現地訪問支援補助金、最大2万円などと県は取り組んでおりますが、有田市は、移住促進市町村から外れており、県からの補助金の対象になっていないので、有田市独自の取り組みなどの考えをお聞かせください。また、5つ星プロジェクトの1つ、「くらしちやる矢櫃」が開設され、矢櫃地区に大阪からの移住者が喫茶店、バイク屋を起業いたしました。その友達もまた有田市に住みたいとの声を聞き、とてもうれしく思いました。知らない土地に住むことの不安な声などもあると思いますが、それに対して、市の今後の取り組みをどのように考えておるか、お聞かせください。

○副議長（池田敦城君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 再質問に御答弁申し上げます。

平成29年7月に移住交流拠点施設「くらしちやる矢櫃」を開設し、これまで1,000人以上の方々に御利用いただいています。利用者には、単なる施設利用にとどまらず、魚釣りやピザ焼きなどの暮らしを体験するメニューを通して、地域の方とのコミュニケーションの機会を創出するなどしています。

そしてまた、矢櫃地域独特の景観を生かし、当施設を拠点としたイベント等を積極的に

実施することで、市内外からの交流人口の増加にも努めています。そして、受入れ側におきましても、地区住民の方々を中心として、令和元年度から矢櫃地区に潜む課題の考案と課題解決に向けた方向性について考えるワークショップを展開し、今後は地域の魅力を生かした観光産業の創出などの地域活性化を図ることで、関係人口の増加につなげるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 5番。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 今の御答弁から、矢櫃地区において1,000人以上が利用していて、今後どれくらいの人々が有田市にリピーターとして来てくれるか、住んでもらえるかを期待するところでございます。

今回、定住支援策、空き家対策には、今住んでいる住民がこの先もずっと定住してもらうことと、移住してきた人も有田のよさを分かってもらい、定住してもらうことの両方の意味があります。

来月から私の友人の兄が、空き家バンクを利用し、九州から保田地区の高田地区に来ます。新規漁業就業者の住宅支援も活用するとの声も聞いています。成果が少しずつ見えているときこそ、移住してきた人の不安なこと、いいこと、いろんな声を聞き、定住策支援、空き家バンクの充実、また地元住民との交流の場づくり等に取り組んでいただきたい。

人口減少が進む中、これからも市民が安心して暮らし、定住してもらえる施策に取り組まなければなりません。このことをしっかり肝に銘じることを要望します。

続きまして、公共事業の入札制度及び契約について再質問いたします。

先ほどの答弁から、現況の入札制度の基準、公共工事の受注に関する契約の取決めの具体的内容、また市内業者に対して、中長期的育成確保のため、優先した業者選定に取り組んでいることは理解いたしました。

大手との共同企業体での入札参加など、以前からの改善が見られますが、なかなか市内業者育成につながっているとは到底思えません。例えば、工事の内容を専門分野別の発注方式にして、分離・分割発注方式があります。分割については、一部取り入れてはありますが、分離発注も取り入れてみてはどうですか。そうすることにより、共同企業体が各専門業者の数も増え、市内業者が関わる機会が増え、育成につながるようになると思います。

1点目、分離発注方式の取入れについて、市の考えをお聞かせください。

2点目は、国のほうでも公共事業の入札及び契約の適正化を図るための措置指針が改正され、そこにもありましたが、緊急時の対応を考えていますか。例えば、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、千葉県と熊本県内の工事現場の作業員が感染した例があります。今後、第2波がいつやってくるかも分かりません。施工中において、作業従事者が感染した場合や、濃厚接触者等になった場合、現場はストップします。また、公共事業の業務委託契約などにおいても、新型コロナウイルス感染症の拡大でその契約が不履行になることも考えられます。様々な問題が起こったとき、市はどのような対応を考えていますか。契約内容についての協議の場があるのか、また、どのような契約内容かをお聞かせください。

い。

○副議長（池田敦城君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 御答弁申し上げます。

1点目の分離・分割発注につきましては、工区を分割して発注する分割発注については、工期短縮や受注機会の拡大のため、これまでも採用しているところでございます。専門工事ごと等に発注する分離発注を含め、分離・分割発注をすることで円滑かつ効率的な施工が期待でき、また市内業者の育成、また受注機会の拡大を図ることができる場合におきましては、分離・分割発注を検討してまいりたいと考えております。

2点目の新型コロナウイルス感染症の拡大により、技術者等を確保できず、また資機材等が調達できないなどの事情で、施工の継続や工期内の完成が困難となった場合などにより、受注者から工期の延長や工事の一時中止等の申出があった場合は、事情を個別に確認した上で、必要と認められたときには、工期の見直し及びこれに伴い必要となる請負代金の変更、一時中止の対応等、適切な措置を講じてまいりたいと考えております。

同じく物品調達や業務委託契約におきましても、感染症の影響により物品の期限内の納品や業務の履行が困難な状況になったときには、受注者や受注者の従業員等への影響を極力抑えられるよう、履行期間や仕様の変更及び請負金額の変更等について、適宜受注者と協議して、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 5番。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 1点目の分離発注の考えと2点目の緊急時の契約内容に関する対応、大体理解いたしました。分離発注方式を取り入れることにより、市内業者育成の効果は大きいと考えられ、また、緊急時の対応は、常日頃から想定しなければ、なかなかうまくいかないのでは、見直すところがないか、いま一度検証していただきたいと要望いたします。

そしてまた、一つお聞きしたいのですが、公共工事を受注したら、受注業者は工期管理を行い、工期期間内に工事を終わらせなければならないことは、言うまでもないことです。

しかし、工事が遅れ、工期不履行の場合、また管理体制の不備による労働災害などによる問題が発生時は、指名停止処分または延滞損害金などが考えられますが、有田市としての措置要綱などはきちんと定められていますか、お聞かせください。

○副議長（池田敦城君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 御答弁申し上げます。

市では、発注工事の適切な履行を確保するため、建設工事等に係る入札参加資格停止等の措置要綱を定めており、契約違反、安全管理措置の不適切や贈賄、談合など、資格停止の理由に該当する事案が発生したことが判明した場合には、建設工事及び委託業務入札参加資格審査会に諮り、措置基準の定めるところにより、期間を定め、指名停止の措置を講じております。

また、請負工事の確実な履行を確保し、債務の不履行により生ずる損害賠償を容易にするため、原則、契約金額500万円以上の建設工事及びコンサルタント業務の請負契約を締結

する際には、受注者から契約保証金の納付や、それに代わる金融機関の保証または履行保証保険、保証事業会社の契約保証などの証券の提出を求めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 議長、少し時間が出ますが、よろしくをお願いします。

○副議長（池田敦城君） はい、どうぞ。

○5番（上山寿示君） 公共工事の入札制度の取決め、契約の要綱、また市内業者の育成について、市の現在の取り組み内容、今後の考え、大体理解いたしました。

公共事業は、市民からの税金で成り立っているのです。だから、行政側も公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、入札契約は責任を持って行っていただきたいと思えます。そのためにも、工期の設定、予算の積算はきっちりと考えなければなりません。

しかしながら、業者の自己の都合で工事が遅れた場合には、市の建設工事等に係る入札参加資格停止等の措置要綱に基づき、厳正に対処するように強く願います。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、その影響で予期せぬ事態が様々な場面で起こっています。一例を出すと、有田市でも学校給食などが停止しました。また、そのときの委託業者との適切な対応もお聞きしました。しかし、業務委託契約しているからお任せでなく、緊急時の場合には先例にとらわれず、適切な対応をすることを強く要望します。

新型コロナウイルス感染症の影響で社会経済が混乱し、いずれも混迷の度が深まります。だから、今後、第2、第3の経済対策は必要となります。公共事業は、事業自体が生産行為だけでなく、雇用対策、業者育成につながります。令和6年には、有田市の統合中学の開校も予定されています。設計委託も決まり、着々と進んでいると思いますが、ぜひとも市内業者育成、地元業者が関われるようお願いいたします。

市内業者育成により業者が活性化することで、まちも活性化します。また緊急時、地震や豪雨災害、災害復旧対応のときには、市内業者の協力が不可欠です。市には、今後とも市内業者育成の観点からも、入札制度の改正、適正に積極的に取り組んでいただくことを強く要望して、私の一般質問を終わります。

○副議長（池田敦城君） これにて5番上山寿示君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、この際、14時30分まで休憩いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時30分 再開

○副議長（池田敦城君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 新型コロナウイルス感染症の蔓延は、これまで安倍政権が進めてきた弱者を切り捨てていく新自由主義の政策がいかに国民生活を犠牲にしてきたのかを改めて実証しました。労働者派遣法の改悪により、様々な分野で非正規労働やフリーターが

増大し、今、職を失い路頭に迷う事態になっています。医療改革のもとに切り捨てられた医療体制が、欧米諸国だけでなく、日本においても医療崩壊寸前まで追い込まれています。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言は、6月1日に解除されましたが、経済社会活動の再開は感染を抑えながら段階的に進めていかなければなりません。感染拡大を抑止するための医療と検査の体制を抜本的に強化して、安心して経済社会活動の再開に取り組めるようにすることと、「自粛と一体の補償を」の立場で、大打撃を受けている暮らしと営業を支えることを一体にすることを強く求めます。

「自粛と一体の補償を」という大きな国民の声が政治を動かし、特別定額給付金の全国民への一律10万円給付、雇用調整助成金の上限額引上げ、家賃支援などで、一連の前進が見られますが、なお改善されるべき問題点は残されています。最大の問題は、支援が現場に届くのが決定的に遅く、失業や倒産・廃業が強く懸念されていることです。

この間、唯一の発熱外来を設置した有田市立病院の医療従事者の方や、特別定額給付金の事務手続などに日夜奮闘されてきた市職員の皆さん方に対し、深く謝意を申し上げたいと思います。

また、国・県の施策だけでなく、有田市独自の生活支援策の取り組みに対しても高く評価するところであります。

この間、私たち日本共産党有田市委員会は、市民の皆さんへのアンケートを取り組んでまいりました。その中で様々な御要望をいただきました。マスクや消毒液の不足、また、自粛による健康不安の増大、生活や経営への不安など、医療・文化・労働・経営・観光などのあらゆる分野に渡っています。その中から数点に絞って、今回は質問させていただきます。

午前の本会議において、望月市長が立候補意思を表明したところであります。私は、住みよいまちづくりは、福祉・教育・医療の充実ということを訴えております。もう一つは、地場産業の振興による市政の活性化でございます。

今回、私は、みかん農業の振興についてお伺いします。

今年は、みかんの花つきもよく豊作が予想されます。和歌山県の昨年の出荷量は15万7,000トンであり、日本一の出荷量であります。当市における生産量、出荷量をまず伺いたいと思います。

次に、農民アンケートを実施したと聞いておりますが、回答された農家数と設問についてお伺いします。

特に次世代への継承についてです。有田市農業が将来も継続され、地場産業としての役割はますます増加しますが、今とっている就農促進事業や定着事業、市認定みかん制度など、市長が力を入れて取り組んでいる事業評価をするいい機会だと思います。

急傾斜地農業を評価するシステム（日本農業遺産）申請の動きもありますが、みかん農業の継続に意欲を示す有田地方の意気込みを感じます。

新型コロナ不況で秋のみかん出荷時にみかん安値を心配する農家の声が聞こえます。農業に対する持続化給付金は大丈夫なのでしょうか。みかん金の精算時期は1月から2月の初めですのでお伺いします。

もう一つは、市単独事業で農家に対する補助制度などを考えてみてはいかがでしょうか。

よろしくお答え願いたいと思います。

次に、市民病院の果たした役割と病院経営についてであります。

国の第2次補正予算でようやく医療機関従事者に対する予算が発表されましたが、全日本病院協会発表では、コロナ患者を受け入れた病院339病院の80%が赤字、その後の患者減で病院経営回復ならずと答えています。

和歌山県の感染者数は63名と安定していますが、第2波の対応のため発熱外来を圏域で唯一設置しているところであります。有田郡市唯一の感染指定病院のこの間の役割と実情についてお伺いします。

次に、コロナ第2波に対する行政の備えであります。

特に高齢者施設等に対し実態把握をされていますか。この間、施設での取組は、部外者を施設内に入れられないということで、外界との接触を断ち、ひたすら感染をやり過ごすことに神経をすり減らしています。私たちが独自でとったアンケート結果にも、外出できず健康に不安が多く返信されました。この返信は自活しているお年寄りと思われるので、施設内で生活しているお年寄りの思いは計り知れません。そこで、フレイルを防止する方法、頭を活性化させる幾つかの方法がないものかと思います。マスクや消毒液など備品は充実しつつありますが、3密の職場で働く方々の健康も重要なことです。お伺いします。再度のコロナ発症対策は真剣に考えていますか、アイデアをお聞かせください。

次に、学校再開についての留意点でございます。

新型コロナでの休校明けの授業が始まり、親御さんをはじめ市民全体が安堵しています。私も日常の生活に戻りつつあると感じます。先生方の踏ん張りや頑張りに敬意を表します。私もこの間、県教委での懇談要望や地元教委への申し入れや養護教員の皆さんとの懇談で賜りました学校再開を喜ぶ声、3密を避ける難しさ、いろいろなアイデアや手探りの状態を感じ取らせてもらいました。以下、お伺いをいたします。少人数学級の実現は、この間の分散登校によりうまくいきましたが、元どおりの定数に戻したときに問題はないのでしょうか。また、教員の増員は、国は3,100人と発表されました。これは全国の学校数で言いますと小中学校の10校に1人でございます。ということでまだまだ足りないというふうに思いますが、当市における現状の取り組みをお伺いいたします。

いよいよ梅雨入りになって水害、水の災害対策でございます。

今年も早々に二川ダムの放流を知らせるサイレンが鳴り始めました。近年、有田市全域に内水氾濫により浸水地域が多くなっています。特に千田東の二級河川、高山川の増水による千田西、山地、野地区の浸水地域、港ポンプ場から東にかけてと、初島国道42号交差点、初島小学校付近など、いずれも高低差のない有田市独特の地形により何十年も被害を受け続け、今日では台風により潮位が上がり高潮対策も必要となっています。そこに住む住民の被害や避難を思うと早く解決すべきことであります。どの地域でも排水改良工事が行われ、住民の不安を取り除かなければと思います。私は県行政に対し、有田川下流域に堆積する土砂を減少させ、川床を低下させることが大前提と考えますが基本をお伺いします。

高山川の水害予防についての方策、これは市管理の排水路のつまりや点検や補修ができていますか。

二つ目、港津波対策堤防が完成に近づいていますが、港ポンプ場が潮位高のときも稼動していますか、現状をお伺いします。

初島において、やまぎわ排水路工事が開始していますが、もう一つ椒川に流入する水位の増大に対する考えは持っておられますか。

このことを壇上からの一般質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（池田敦城君） 大浦有田みかん課長。

○有田みかん課長（大浦秀和君） 1点目のみかん農業の振興について御答弁申し上げます。

みかんの市町村別最新データは、平成30年産で、有田市は収穫量2万4,400トン、そのうち販売した量に当たる出荷量としては2万2,200トンでございます。

次に、農家アンケートでございますが、令和元年度に全農家に経営に関するアンケートを行っており、回答の数は830戸、うち専業農家の回答は494戸でございます。

アンケートの設問といたしましては、耕作面積、後継者の有無、農業経営での問題点、近い将来の生産拡大・縮小の意向などでございます。

市独自事業に関しては、「AGRI—LINK IN ARIDA」は、新規就農希望者、農地提供者、受入れ農家の三者をつなぎ、新規就農希望者は市が確保した農地において、受入れ農家から技術習得や農機具の提供を受けながら、業務委託料として収入を得るとともに、市からも補助金を受け独立自営就農を目指す仕組みでございます。

本年度から県外から移住された1名が事業対象となっており、ほかにも就農体験を済ませた事業希望者がございます。

有田市原産地呼称管理制度の認定みかんにつきましては、今年度で11年目を迎えました。認定みかんは高価格に販売されるとともに農家が高品質みかんを生産する意欲を高め、ふるさと納税の返礼品としても人気がございます。

農家が持続化給付金を申請するに当たっては、みかん売上げの最終生産を待たなくても、本年の対象月の月間事業収入が分かる資料をそろえればよいとのことでございます。

新型コロナ対策といたしましては、国の持続化給付金申請について農家からの相談を受けるなど市民に寄り添ってまいります。

新たに市独自補助金補助制度を作ることににつきましては、今後の状況に注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 神保市立病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 2点目の新型コロナウイルス感染症対策についての1項目め、有田市立病院の果たした役割と病院経営について御答弁申し上げます。

有田保健医療圏唯一の第二種感染症指定医療機関として、本年1月に新たに新型コロナウイルスに対応した有田市立病院新型コロナウイルス感染予防マニュアルを策定し、圏域において新型コロナウイルス感染症が発生した場合を想定した訓練を実施するなど、万が一に備えて準備を行ってまいりました。

2月7日には県の要請を受け、帰国者接触者外来を開設、2月13日には県内初めて有田

保健医療圏で感染者が判明され、それ以降、当該感染症患者または疑いのある患者に対する医療の提供を行っています。

2月17日には、市中感染の恐れがあったことから、院外敷地内仮設テント等において有熱者外来を開設し、院内感染対策の強化及び感染症拡大防止対策に取り組んでいます。

本年5月末までの帰国者接触者外来患者数は127名、PCR検体採取件数は114件、有熱者外来件数は389件の実績となっております。

新型コロナウイルス感染症に対する医療の提供は、有田保健医療圏では当院だけしか行っていません。未知の新たな感染症に向き合っていくのは非常にリスクのある医療の提供であるとともに、家族をも犠牲にするかもしれないとの思いの中で、公立病院感染症指定医療機関の使命、役割として、医師をはじめ私たちがやらなければとの自覚、全職員共通の認識を持ち、総力を挙げて感染症対策、感染拡大防止に向け取り組んでいるところでございます。

現在、第2波に備えた対策準備を行うとともに、引き続き当院の使命を果たしていきたいと考えています。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 若松高齢介護課長。

○高齢介護課長（若松伸行君） 続きまして、第2項目めの第2波に対する行政の備えについて御答弁申し上げます。

現在、高齢者施設等におきましては、国等の通知に基づき新型コロナウイルス感染防止につきまして適切に対応していただいているものと考えております。

しかし、感染防止対策として外出の自粛や外部からの接触を避けるため、施設におけるレクリエーション活動、家族との面会など、人と接することが制限されている状況が続いており、介護サービス利用者、家族、また、介護サービス従事者が不安やストレスを抱えているものと思われまます。今後こういった状況が長引くことで、特に介護サービス利用者の体力低下等の健康面への影響が懸念されているところでございます。

このような状況下で今後予想される新型コロナウイルスの第2波に備え、施設でのフレイル対策といたしましては、各施設がどのような試みをしているのか、あるいは今後考えているのか調査するなどし、それらの情報を各施設で共有することや、国から提供された他施設の取り組み等を周知すること、また、市で実施しておりますスマイルポイント制度の利用など、各施設に合ったものを実施していただくことでフレイル予防、また、不安やストレスの軽減もできるよう努めていきたいと考えております。

また、介護サービス従事者は、日々、感染リスクの中で仕事に従事されており、大変御苦労されていることと認識しております。そんな中、施設からも本市にマスクや消毒液の不足についての問い合わせがあり、マスクにつきましては備蓄していたものを2月から4月にかけて、消毒液は国より提供していただいた高濃度エタノールを5月に配付したところでございます。

今後も引き続き状況を注視し、国・県、施設等と連携を取りながら新型コロナウイルスの第2波に備えていきたいと考えております。

以上でございます。



○副議長（池田敦城君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 続きまして、3項目めの学校再開における留意点について御答弁申し上げます。

少人数学級についてですが、4月以降の分散登校において、1クラスの人数が多いところについてはクラスを二つに分け授業を実施しました。

6月からの学校再開後は、和歌山県の感染レベルは、文科省から出ている衛生管理マニュアルにおけるレベル1の状況でありましたので、現在は感染対策を徹底しながら学校休業前の元どおりのクラスにおいて授業を実施しております。

続きまして、教員増員についての状況ですが、3,100人の教員増につきましては、全国において、その感染状況に応じて小中学校の最終学年を少人数編成するために加配されるもので、有田市については、この対象ではありません。

現在、国の基準では、1クラスの人数が小学校1年生は35人、2年生から中学校3年生までは40人で構成することとされています。和歌山県独自の少人数学級編制基準として、小学校2年生は35人、3年生から6年生までは38人、中学生は35人で構成することとしておりまして、有田市も同様の基準で教員が配置されております。

現在、宮原小学校4年生は36人で2クラスになっておりますが、県の基準では昨年度の3年生から1クラスになるところでした。そのようなことから、市独自で教員免許を有した学習支援員を雇用し、学校内で教員配置の弾力的な運用を行い、2クラスに分けております。

また、特別支援学級で3学年にわたり5人以上児童生徒が在籍する場合は、県から小学校では週14時間勤務の教員が配置されます。市独自で勤務時間を補充している教員が2人います。また、教員ではありませんが、身体の障害や学校における生活、学習上の困難等を有する児童生徒を支援するため、市内小中学校に合計19名の学校生活支援員を市単独で配置しています。

今後としましては、先ほどの宮原小学校や特別支援学級と同様のケースが発生した場合は市独自で配慮を行っていきたいと考えています。また、学校生活支援員など市で雇用する会計年度任用職員についても、学校の状況を見ながら必要に応じて措置を講じていきたいと考えています。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 脇村建設課長。

○建設課長（脇村哲弘君） 御答弁申し上げます。

3点目の梅雨入り後の災害対策についての1項目め、水害予防対策についての市管理排水路の詰まり点検や補修ができているかとの御質問でございますが、市内には市が管理している排水路は多数ございます。職員や作業員等が現場にて随時パトロールし、補修等につきましても現場を確認し、悪い箇所が発見されれば修繕等にて対応しております。

次に、港ポンプ場の稼働状況についてでございますが、議員も御承知のとおり、有田市は地形的に高低差がなく、排水が流れにくい地形であります。平地を流れる河川のほとんどは有田川へ流れ込みますが、雨の降り方やダムでの放流、台風時の気圧の変化等、満潮時に重なったときに自然流下ではうまく排水できない状況になることもあるため、低い土地

などでは冠水や浸水被害が発生することもございます。そのため市内のポンプ場を稼働させ、有田川へ強制排出している状況でございます。港ポンプ場におきましても正常に稼働をしております。

続きまして、2項目めの排水地域対策についての初島地域と高山川の排水対策としまして、初島地域については初島都市下水路2号幹線、通称やまぎわ排水を平成27年度から平成29年度にかけて内水調査を実施し、平成30年度には事業の計画決定及び詳細設計を行い、昨年度から現場着手してございます。

今年度におきましては、昨年度からの繰越事業と併せて、国道42号から東側上流へ約300メートルを施工する予定でございます。

高山川の排水対策につきましては、県管理であります高山川排水機場へ平成30年度に除じん機を設置していただいております。あと1基増設につきましても、引き続き強く県へ要望してまいりたいと考えております。

最後に、冒頭に議員より御提案のありました、有田市全域の内水氾濫による浸水被害の解消及び高潮対策についての対応として、有田川下流域の堆積土砂のしゅんせつが提案されておりましたが、有田川は二級河川であり、県管理の河川となっております。有田川のしゅんせつにつきましては、河川管理者である県において、流れを阻害している箇所や治水上問題のある箇所において、計画的にかつ継続的に事業を実施していただいております。有田市としましても毎年継続して県への要望を行っている状況でございます。引き続き継続的なしゅんせつ、伐採をお願いし、また堤防強化の予算増額も併せて強く要望していきたくて考えております。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 4番。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 御答弁をいただきました。ありがとうございます。

今回のコロナ危機と言われるのは、終息するというのはまだ見通せない中で、私たちはほんまに見えない敵との戦いを今やっておるところでございます。ですから、地方自治体にとってみて、有田市で住む住民にとってみても今大変な時期でございます。ましてやこれから暑い夏になり、基礎的な体力のない弱者がどんどんコロナ感染を予防しながら他の感染症が発生する可能性もございます。ですから、コロナはほんの一例に過ぎない。特効薬ができれば5番目のインフルエンザになるかもしれないという状況でございますので、引き続き取り組みを強化していかなければならないというふうに考えております。

この間、3月議会で国民健康保険税の税額の減額、引下げということが、市長が決断をされました。これは大いに市民にとってみれば、約半数の世帯が加入している国民健康保険税が、年間1世帯につき2万円下がる。これは大変な喜びだ、市民にとっての喜びだというふうにこの間感じております。

ですから、市長がいつも言われるように、基本は自立・自助なんだけれども、これからどんな世の中になっていくのかといえば共助・公助というのが頭に入ってくる、そういういいきっかけがコロナ危機ではないでしょうか。ポストコロナと言うよりウィズコロナ、寄り添うということが中心になってくるというふうに思います。そこに基本的には市民が

有田市に住んでよかったという一つの事例は国保税の減額でございます。

もう一つは、市民病院の果たす役割についてでございます。これは再質問をさせていただきますが、先ほど来、果たしてきた実態について申し述べていただきました。これからは有田郡市の広域医療の実現というところに踏み込まなければならないというふうに考えています。ですから再質問をしたいのは有田郡市の広域医療の中心となる市民病院の心構えがおりかどうか、再度質問をさせていただきます。御答弁よろしく申し上げます。

○副議長（池田敦城君） 神保市立病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 再質問について御答弁させていただきます。

小西議員御指摘のとおり有田保健医療圏を視野に広域的に地域医療の充実を図っていかねばならないと考えております。今回の新型コロナウイルス感染症に対する医療の提供も含め、周産期、小児医療、救急医療の充実など、圏域唯一の公立病院として、圏域における医療提供体制の在り方について関係機関と現在協議もしているところでございます。

しかし、病院経営については、これまでも非常に厳しい経営状況であることから、経営改善に向けた取り組みを行ってきておりますが、本年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少や、感染拡大防止対策に伴う減収及び費用の増加など経営への影響が非常に大きく、このままでは経営の根幹となる資金繰りが非常に厳しくなると予測されております。やはり経営を安定させなければ圏域における地域医療の充実はもとより、この感染症に対する取り組みもできなくなることから、今現在、国・県に対し、財政支援及び医師確保対策について強く要望を行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 市民病院で述べられたとおり、これからの事業運営そのものが大変であるという、こういう認識は私も持っておりますし、コロナは一般健診であるとか社内健診であるとか、こういうところでも受診抑制が起り、本来来てくれている人たちが来ないという事態でございますので、十分、市長、御存じのとおりだというふうに思いますので、病院経営についてもそうですし、特に有田市民にとって医療を守るということは、住んでよかったまちづくりの基本でございますので、これはどうしても守り抜いてほしいです。そのためには、この6月議会で他町、有田郡内の町において有田の地域医療を守ろうという、こういう動きが一斉に加速されております。

ですから、市単独ではなしに有田郡市で、県政に対して、知事さんに対しても堂々と物が言えるし、有田市は特に出産のできる病院であったのが、また出産ができない、こういうことになってしまう。

それから、コロナの治験を得るために入院患者を受け入れた、そのことによって例えば決意は大変立派なもんです、医師と看護師と医療従事者にとってみて本当に大変な決意が要ったというふうに思うわけですが、郡市の地域医療を守る感染指定病院としては本当にこれから重要な役割を担っていく、そのための地域医療、郡内との共同、共通する、そういう問題で手を握るということが非常に大事になってくるというふうに思います。

もう一つは、市長にお伺いをするんですが、市長が12年間の基本に据えていた地場産業

のみかん農業にスポットを当てた。市単独の認定みかん制度をやって全国に売り出した。こういうことは非常に先駆的で、自分でおっしゃられた、最初は何人やったか、6人の生産者で始めたというふうなことを言われていましたけれども、今日三桁を超える人たちの参加によって、この認証制度は引き続き発展している。そのことによって、ふるさと応援基金が集まり、交付税に頼らない自主財源ができていっているという、こういう点で地場産業とリンクした物語を作ったというのは私は大いに評価するところでございます。

アンケートにありますように、今分類はいろいろ難しいんですが、480戸の専業農家さん、多くはその倍ほどあります。昔の言葉で言いますと二種兼業という。だから大方この1ヘクタールぐらいを平均で持ってみかん農業をされてるという方々が1,000世帯あるわけです。ですから、その方々の将来、5年先、10年先を目指したところにおいて考えられるのは、その個人さんが自分の畑を守ることだけではなしに、人を入れる、このことがなくして、この長峰山の一番全国的に有名な南向き斜面が崩壊してしまう可能性があるということとをさらに肝に銘じて市政の運営にまず当たっていただくよう私はお願いしたいというふうに思います。

最後に、もう一回、新型コロナを経験した後でどんな世の中になったらいいかということとを少しお話ししてみたいと思います。

私たち、当たり前のように戦後の日本を生きてきました。そこには憲法があり、人権擁護があり、尊重があって今日を迎えてきました。しかし、経済的には新自由主義が台頭し、頑張ったら頑張れるんだという幻想に惑わされてきました。今これからの世の中は頑張ろうにも高齢化によって頑張れない、地元で働こうにも働く所がない、頑張りようがないじゃあないかと言われたときに何か返答しなければなりません。そういう点では、皆さん、今回のコロナ、要請と自粛です。要請します、自粛してください、ここがやはり一番問題であります。これが当たり前の世の中なんだということではない。要請をすれば国の権力が強まるんです。だからマスメディアを通じてどんどんどんどん、ああせい、こうせいという話になっていく。この今の縦割りがだんだんだんだん、ワイパーで言いますと右左、右左、右の所で止まるような気がしています。個人主義が台頭して異常なまでのコロナ、なりたくてコロナになってないのにバッシングされてしまう。こういう世の中では将来、日本、我々の子供や孫やひ孫がちゃんとした生活ができないというふうにも思います。ぜひ、地方自治の方向が間違わないようにする、論議し、実行し、検証するということは非常に今大事でございます。

ぜひ、今回、望月さんの任期が終わろうとして、その後もう一回こういう大変な世の中で、自分が熟慮し頑張ろうという決意を表明された中でございますので、最後に市長の心意気を聞かせていただきまして、私の質問とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○副議長（池田敦城君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

政治姿勢ということで農業に今回は焦点を当てていただきまして、質問いただきましてありがとうございます。

原産地呼称とか再ブランド化を11年前に始めた、ここへ来て少し、議員おっしゃられる

ように成果としていろんな数字が表れてきているのを私も感じていますし、評価いただけたことはうれしく思いますし。ただ、おっしゃられるように、今後ますます大変な世の中になってくると思いますから、ここまでやってきたことをまた次のステップとして、しっかり次のステップ、次のステージへ中身を充実させながら、みかん産業は変化しながら10年後も、50年後も変わらない有田みかんの産地があるっていう、そんなことを目指して今頑張っています。

おっしゃられるように、人だと思っんですよ。いい物を作れば高く売れるんだ、やっぱり見返りがそれなりにあるんだっていうようなことは少しできてきています。ふるさと応援寄付の返礼品も一定クオリティを保ってやっていますから非常に好評いただいておりますし、これは徐々に徐々にですけど、今回も、去年は5万9,000、みかん加工品と合わせるともうかなりの、ふるさと応援寄付金の4割ぐらいを占めるような、まさに有田市の返礼品としては、この制度に合っているのかなというふうに思っております、AGRI—LINKのほうも、要は29年にも実はアンケートを取ったんです。これも80%ぐらい返ってきて、そこから2年後にまたアンケート取って。

実は、例えば65歳の方が後継者がいない、75歳の方が後継者いない、これはもう全然違うわけで、75歳以上の方が後継者いないところの畑はどこだ、赤くばっと塗れるように今データベース化を急いでいます。これはほぼ出来上がってきています。

後継者がいない畑とマッチングをしていきながら、農水省の補助金では事足りないことが多いので、委託費とか認められないところがあるので、そんなお金に色はないので私たちはもう市独自でやろうということをやっていますけれども、これをしっかりと、スキームをしっかりとさせて展開していきたいなと思っているんですけれども。

今のところ3年前に始めたデータと今のデータでは割と思ったより後継者がちょっとできてきているんです。いい方向になっています。ただ放っておけばいいっていうものではありませんから、これはしっかりとやっていきたいなというふうに思っています。

最後に、小西議員さんの政治スタンスと言いますか、頑張りたいけども頑張れない新自由主義であるとか、これまでの考えを述べていただきました。

私は党には所属はしていませんけれども、地方自治体の責任者である上で、やはり考え方というのは、これまで培ってきた歴史とか日本国のすばらしさとか、その原点というのは私は保守の原点というのは、午前中申し上げましたけれども、やっぱり頑張ったら報われるんやと、一生懸命やっぱり努力すればそれだけ見返りがあって頑張れる国なんだろうという、そんなものが日本の発展というものを私は作ってきたんじゃないかっていうふうに考えています。

今後も僕はそうあるべきだと思いますし、ただ、おっしゃられますようにそれが行き過ぎていろんな意味の守るところのセーフティーネットがやぶれてきたり、そういったところはしっかりいろんな方の御意見をいただきながら守っていかないといけないですし、余り偏り過ぎても駄目だと思いますけれども、基本はやはり保守の原点は一生懸命努力する人が、いい生活をしたと思う人が、そんな方が努力することによって技術が発展し、世の中が豊かになっていき、人が幸せになっていく、ここがやっぱり私は日本の有田市の基本的な政治の考えじゃないかなというふうに私は思っています。

以上です。

○副議長（池田敦城君） 4番。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） お聞かせいただきました。ぜひ、迎えるべき時代に対応するというのも原点の一つだというふうに思いますので、ぜひこれからも御自分の決意したこと、その上で市民本位、市民に寄り添う、こういう姿勢で執行していただけたらというふうに思います。ありがとうございました。これで終わります。

○副議長（池田敦城君） これにて4番小西敬民君の一般質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時19分 休憩

午後3時22分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、追加提案されました日程2、議案第53号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） ただいま追加上程されました議案の概要を申し上げ、詳細につきましては、参与員から補足をさせることといたします。

議案第53号の令和2年度有田市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ4,375万円を追加しようとするものでございます。

主な内容といたしまして、国の令和2年度第2次補正予算を受け、低所得のひとり親世帯に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金及びその支給に要する事務費を追加するものでございます。

以上、甚だ簡単でございますが、提出議案につきまして、私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（生駒三雄君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 議案第53号、平成2年度有田市一般会計補正予算（第4号）について補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

今回、歳入歳出それぞれ4,375万円を追加し、予算総額を201億8,008万7,000円とするものでございます。

予算の内容につきまして、歳入から御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金で、補正額4,375万円は、国

からの母子家庭等対策総合支援事業費補助金を追加しようとするものでございます。

以上で歳入を終わりました、続いて歳出について御説明申し上げます。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童措置費で、補正額4,375万円は、国の令和2年度第2次補正予算を受け、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に対し、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を早期に行うため、臨時特別給付金3,815万円及びその支給に要する職員手当やシステム改修費などの事務費560万円を追加しようとするものでございます。

給付の内容につきましては、児童扶養手当受給世帯などへ1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円の臨時特別給付金を給付するものでございます。

また、当該対象者のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が大きく減少しているとの申し出があった方に対し、さらに1世帯当たり5万円を給付するものでございます。

以上で、議案第53号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第4号）についての補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 説明漏れはありませんか。――以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第53号に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） こちらの金額の中で、3ページ、説明のところで、上から二つ目、職員手当等時間外勤務手当360万円とあるんですが、1人3,000円と見ても1,200時間、非常にすごい時間数になっているんですけども、こちらのほうの説明をお願いいたします。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） これにつきましては、1,800時間の時間を想定しております。現状では、現状の職員体制の中で何とか担っていこうというふうに考えておりまして、1,800時間の予算を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） 通常の業務プラスこの業務ということで時間外ということなんですが、通常の時間内にも多少の作業できる時間もあるかと思えます。また、場合によっては休日とか出てきてやらないかん作業も、スピーディーにやるということであればそういったことも見込まれるのかなというふうに思うんですが、1,800時間って大体何人で、どれぐらいの期間ということでお考えなんでしょうか。どういうふうな算出を出されたかということをお聞きしたいんですが。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 積算根拠につきましては、5人で一応毎日3時間、それをトータルで120日という形で見込んでございます。

○議長（生駒三雄君） 2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） 結構長い期間かけてということになるろうかと思うんですが、こちらの今回の給付金の特性から言って、できるだけ早期にお渡しするというのが目標の一つには上げられようかと思うんですけれども、それに対して、120日でしたっけ、かけてやるというところにすごく違和感を感じるんですけれども、こちらのほう、何て言うかな、もちろん部署は決められている、この作業をするのはどこっていうの市役所の中でも決められているとは思いますが、弾力的な運用を含めて検討いただいて、ほかからの支援もいただきながら、できるだけ早くこう、給付に向けて作業できるような手続というのはできないんでしょうか。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 基本的には8月中の支給を目指して取り組んでいるところでございます。ただ、収入の落ち込んだ世帯の確認であったりだとか、そういったところで、かなり事務を必要とするのかなというところで、こういう形で予算計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 2番上野山善久君。

〔2番 上野山善久君 登壇〕

○2番（上野山善久君） あくまでも今お話しされたように煩雑な業務があるということですが、5名の方という限定的なことでもございますし、期間も長期になるということ、昨今言われている働き方改革等の観点からもできるだけ業務を皆さんで分けて、5人にしわ寄せが行かないような努力もしつつ、早期の支給に向けて頑張っていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） ないようですので、御質疑なしと認めます。

以上で、議案に対する質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたします。

次に、お諮りいたします。明24日も会議を開く予定であります。議事の都合により明24日及び25日の2日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、明24日及び25日の2日間は休会とすることに決しました。



次会は、来る26日午前10時から、議案審議のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 3 3 分 散会

